工　事　設　計　書

工事設計書のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
横浜国道事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事
工事地名	神奈川県横浜市栄区田谷町地先

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 2月		１２）	設 計 年 月	令和 8年 2月	
２）	事務所名	横浜国道事務所　工務課		１３）	機械損料一括補正	0	労務費一括割増　0%
３）	工事番号	2026020000		１４）	単価適用年月	2026年 5月	
４）	契約区分	国債（翌債を含む）の本官		１５）	歩掛適用年月	2026年 5月	
５）	変更回数	0回		１６）	前請負工事費	0	
６）	主 工 種	河川・道路構造物工事		１７）	前請負代金額	0	
７）	工 事 量	一式		１８）	調 整 区 分	0	
８）	工　　期	642日間	自　令和 8年 6月29日	１９）	共通仮設費対象額		
		（当初）	至　令和10年 3月31日	２０）	現場管理費対象額		
		（ 0回変更）	至　年 月 日	２１）	一般管理費等対象額		
９）	施 工 県	神奈川県		２２）	処 分 費 等	0	
１０）	地　　区	横浜地区		２３）	公 告 日	令和 8年 2月 6日	
１１）	河川・路線	一般国道４６８号		２４）	入 札 締 切 日	年 月 日	

３．予算科目

1） 予算科目：	2） 目：	3） 目の細分：	4） 事業名：

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分	道路新設･改築
			工事区分	鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鋼橋上部		式	1		665,711,379			
床版工		式	1		287,422,428			
RC床版工【上り線】		式	1		159,497,816			
鉄筋	SD345 D16～D25	t	326.11	235,600	76,831,516			単-1号
排水桝	排水桝A	箇所	17	98,240	1,670,080			単-2号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	m3	1,016	37,800	38,404,800			単-3号
型枠(1)	一般型枠	m2	2,300	13,410	30,843,000			単-4号
型枠(2)	撤去しない埋設型枠	m2	1,370	3,066	4,200,420			単-5号
桁上小運搬		式	1		7,548,000			内-1号
RC床版工【下り線】		式	1		127,924,612			
鉄筋	SD345 D16～25	t	264.67	235,600	62,356,252			単-6号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	m3	846	35,960	30,422,160			単-7号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
型枠 (1)	一般型枠	m2	1,870	13,410	25,076,700			単-8号
型枠 (2)	撤去しない埋設型枠	m2	1,250	3,066	3,832,500			単-9号
桁上小運搬		式	1		6,237,000			内-2号
橋梁付属物工		式	1		220,123,065			
伸縮装置工 【上り線】		式	1		35,208,270			
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【PUD22】		m	9.7	1,149,000	11,145,300			単-10号
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【AUD2】		m	16	659,200	10,547,200			単-11号
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-B部】		m	6.9	953,100	6,576,390			単-12号
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-F部】		m	7.3	950,600	6,939,380			単-13号
伸縮装置工 【下り線】		式	1		52,804,600			
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【PUD22】		m	9.6	1,150,000	11,040,000			単-14号
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【AUD2】		m	16	659,200	10,547,200			単-15号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設・改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【CP13】		m	12.3	2,538,000	31,217,400			単-16号
排水装置工 【上り線】		式	1		770,340			
橋面排水		箇所	1	62,010	62,010			単-17号
排水管 【下部工】	鋼管	m	25	24,510	612,750			単-18号
ｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置		本	54	1,770	95,580			単-19号
排水装置工 【下り線】		式	1		21,228,830			
橋面排水		箇所	2	63,030	126,060			単-20号
鋼製排水溝		m	271	77,870	21,102,770			単-21号
橋梁用防護柵工 【上り線】		式	1		1,243,209			
遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	箇所	19	8,553	162,507			単-22号
遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	箇所	111	8,722	968,142			単-23号
遮音壁ｱﾝｶｰ (3)	H=3m 支柱間隔2m 門型標識柱受台部	箇所	2	56,280	112,560			単-24号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁用防護柵工 【下り線】		式	1		485,207			
遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	箇所	43	8,311	357,373			単-25号
遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	箇所	14	9,131	127,834			単-26号
橋梁用高欄工 【上り線】		式	1		31,407,213			
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t	1.76	242,000	425,920			単-27号
鉄筋 (2)	SD345 D13	t	26.66	271,700	7,243,522			単-28号
鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t	0.15	334,000	50,100			単-29号
鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t	1.67	368,700	615,729			単-30号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C 55%以下	m3	205	34,010	6,972,050			単-31号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	m3	2	32,110	64,220			単-32号
型枠	一般型枠	m2	1,240	11,160	13,838,400			単-33号
ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	m	232	9,471	2,197,272			単-34号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁用高欄工 【下り線】		式	1		28,423,447			
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t	1.53	242,000	370,260			単-35号
鉄筋 (2)	SD345 D13	t	24.71	271,700	6,713,707			単-36号
鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t	0.11	334,000	36,740			単-37号
鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t	1.73	368,700	645,225			単-38号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C 55%以下	m3	173	34,010	5,883,730			単-39号
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	m3	4	32,110	128,440			単-40号
型枠	一般型枠	m2	1,130	11,160	12,610,800			単-41号
ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	m	215	9,463	2,034,545			単-42号
大型標識工		式	1		460,400			
門型支柱ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ		箇所	4	115,100	460,400			単-43号
剥落防止工		式	1		30,089,400			

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設・改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
剥落防止 【上り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2	1,510	10,340	15,613,400			単-44号
剥落防止 【下り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2	1,400	10,340	14,476,000			単-45号
表面保護工		式	1		4,328,100			
桁端防水 【上り線】	一般劣化対策	m2	140	16,030	2,244,200			単-46号
桁端防水 【下り線】	一般劣化対策	m2	130	16,030	2,083,900			単-47号
配管・配線工 【上り線】		式	1		4,770,767			
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 70mm	m	226	4,607	1,041,182			単-48号
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54mm	m	775	3,816	2,957,400			単-49号
屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42mm	m	213	3,597	766,161			単-50号
屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m	1	6,024	6,024			単-51号
配管・配線工 【下り線】		式	1		2,288,172			
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54mm	m	421	3,816	1,606,536			単-52号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設・改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42mm	m	180	3,597	647,460			単-53号
屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 28mm	m	8	2,013	16,104			単-54号
屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36mm	m	3	6,024	18,072			単-55号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置工 【上り線】		式	1		2,784,420			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	個	2	71,710	143,420			単-56号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	個	5	55,760	278,800			単-57号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	個	10	143,400	1,434,000			単-58号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-F4 1000×350×185/220	個	2	394,000	788,000			単-59号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (5)	P.BOX-HH-TH2 500×211×170	個	1	140,200	140,200			単-60号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置工 【下り線】		式	1		2,746,650			
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	個	3	71,710	215,130			単-61号
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	個	2	55,760	111,520			単-62号

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設・改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	個	10	143,400	1,434,000			単-63号
ﾌﾞﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-TB3 1000×375×208	個	4	246,500	986,000			単-64号
検査路工		式	1		1,084,040			
検査路		m	41	26,440	1,084,040			単-65号
鋼橋足場等設置工		式	1		79,433,940			
橋梁足場工 【上り線】		式	1		35,465,370			
床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2	3,220	8,520	27,434,400			単-66号
床版足場 【夜間】	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2	870	9,231	8,030,970			単-67号
橋梁足場工 【下り線】		式	1		30,628,740			
床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2	2,560	8,727	22,341,120			単-68号
床版足場 【夜間】	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2	870	9,526	8,287,620			単-69号
橋梁防護工 【上り線】		式	1		4,205,580			

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
板張防護 【夜間】		m2	870	3,448	2,999,760			単-70号
ｼｰﾄ張防護 【夜間】		m2	870	1,386	1,205,820			単-71号
橋梁防護工 【下り線】		式	1		4,380,450			
板張防護 【夜間】		m2	870	3,589	3,122,430			単-72号
ｼｰﾄ張防護 【夜間】		m2	870	1,446	1,258,020			単-73号
昇降用設備工		式	1		4,753,800			
登り桟橋		箇所	6	792,300	4,753,800			単-74号
仮設工		式	1		78,731,946			
工事用道路工		式	1		26,469,106			
敷鉄板 (1)	22×1,524×6,096(mm) 撤去	m2	5,314	4,756	25,273,384			単-75号
敷鉄板 (2)	22×1,524×3,048(mm) 撤去	m2	242	4,941	1,195,722			単-76号
作業ﾔｰﾄﾞ整備工		式	1		829,380			

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
床掘り	土砂	m3	220	268.8	59,136			単-77号
埋戻し	土砂	m3	220	1,202	264,440			単-78号
土のう (1)	製作・設置 丸形 110×110 2t用 (3年型)	袋	52	8,618	448,136			単-79号
土のう (2)	撤去 丸形 110×110 2t用 (3年型)	袋	52	1,109	57,668			単-80号
視距養生工		式	1		25,234,600			
板張防護撤去 【夜間】上り線		m2	1,010	20,880	21,088,800			単-81号
板張防護撤去 【夜間】下り線		m2	190	21,820	4,145,800			単-82号
支承保全工 【上り線】		式	1		7,326,000			
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾃｰ取替		式	1	4,167,000	4,167,000			単-83号
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾃｰ撤去		式	1	3,159,000	3,159,000			単-84号
支承保全工 【下り線】		式	1		7,339,000			
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾃｰ取替		式	1	4,180,000	4,180,000			単-85号

設計内訳書

工事名	R８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（当　初）	事業区分	道路新設･改築
			工事区分	鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ撤去		式	1	3,159,000	3,159,000			単-86号
交通管理工		式	1		11,533,860			
交通誘導警備員		人日	558	19,080	10,646,640			単-87号
交通誘導警備員【夜間】		人日	31	28,620	887,220			単-88号
直接工事費		式	1		665,711,379			
共通仮設費		式	1		61,900,096			
共通仮設費		式	1		12,540,096			
運搬費		式	1		5,640,096			
仮設材運搬費		t	959.2	5,880	5,640,096			単-89号
現場環境改善費（率計上）		式	1		6,900,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		49,360,000			
純工事費		式	1		727,611,475			

設計内訳書

工事名	Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	(当　初)	事業区分 工事区分	道路新設･改築 鋼橋上部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
現場管理費		式	1		183,739,000			
工事原価		式	1		911,350,475			
一般管理費等		式	1		121,849,525			
工事価格		式	1		1,033,200,000			
消費税相当額		式	1		103,320,000			
工事費計		式	1		1,136,520,000			

一式当たり内訳書

桁上小運搬

第　1号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
人力運搬		式	1		7,548,000			
合　計					7,548,000			

一式当たり内訳書

桁上小運搬

第　2号内訳書

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
人力運搬		式	1		6,237,000			
合　計					6,237,000			

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	鉄筋	SD345 D16～D25	単位	t	数量	1	単価	235,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	橋梁用床板 SD345 D16～D25 標準	t	1	121,600	121,600	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	114,000	114,000	
計					235,600	
単価					235,600	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	排水桝	排水桝A	単位	箇所	数量	1	単価	98,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水桝	排水桝A					
		箇所	1	8,034	8,034	
排水桝Ａ（材料費）						
		箇所	1	90,200	90,200	
計					98,234	
単価					98,240	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	単位	m3	数量	1,016	単価	37,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 各種 10m3以上100m3未満 養生無し 60mを超え120m以下 全ての費用	m３	1,016	35,780	36,352,480	
養生（鋼橋床版）		m２	3,816	437.4	1,669,118.4	
養生マット（材料費）	合成不織布系 厚さ3mm	m２	4,198	90	377,820	
計					38,399,418.4	
単価					37,800	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	型枠 (1)	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	13,410

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠（鋼橋床版）	補正なし 工場	ｍ２	1	13,410	13,410	
計					13,410	
単価					13,410	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	型枠 (2)	撤去しない埋設型枠	単位	m2	数量	1	単価	3,066

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	撤去しない埋設型枠 床版部	ｍ２	1	1,996	1,996	
撤去しない埋設型枠（材料費） ＪＡＳ 板面品質Ｂ－Ｃ １２×９００×１８００	床版部	ｍ２	1	1,070	1,070	
計					3,066	
単価					3,066	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	鉄筋	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	235,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	橋梁用床板 SD345 D16～D25 標準	t	1	121,600	121,600	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	114,000	114,000	
計					235,600	
単価					235,600	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	単位	m3	数量	846	単価	35,960

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 各種 10m3以上100m3未満 養生無し 延長無し 全ての費用	m３	846	33,940	28,713,240	
養生（鋼橋床版）						
養生マット（材料費）	合成不織布系 厚さ3mm	m２	3,179	437.4	1,390,494.6	
		m２	3,497	90	314,730	
計					30,418,464.6	
単価					35,960	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	型枠 (1)	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	13,410

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠（鋼橋床版）	補正なし 工場	ｍ２	1	13,410	13,410	
計					13,410	
単価					13,410	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	型枠 (2)	撤去しない埋設型枠	単位	m2	数量	1	単価	3,066

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	撤去しない埋設型枠 床版部	ｍ２	1	1,996	1,996	
撤去しない埋設型枠（材料費） ＪＡＳ 板面品質Ｂ－Ｃ １２×９００×１８００	床版部	ｍ２	1	1,070	1,070	
計					3,066	
単価					3,066	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置【PUD22】		単位	m	数量	9.7	単価	1,149,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	PUD22 新設 重量型 夜間補正無	m	9.7	89,183	865,075.1	
伸縮装置2次排水設置工	PUD22 上り線	箇所	1	12,570	12,570	
橋梁用伸縮装置（材料費）	PUD22 二重止水構造付	m	9.7	981,000	9,515,700	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	PUD22 ｱﾙﾐ合金 薄型	個	2	198,000	396,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	PUD22上り線 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	29,500	29,500	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	PUD22上り線 SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	2	162,000	324,000	
計					11,142,845.1	
単価					1,149,000	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【AUD2】		単位	m	数量	16	単価	659,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	m	16	617,500	9,880,000	
伸縮装置2次排水設置工	AUD2上り線	箇所	1	12,570	12,570	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	AUD2 ｱﾙﾐ合金 薄型	個	2	168,000	336,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	AUD2上り線 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	29,500	29,500	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	AUD2上り線 SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	2	144,000	288,000	
計					10,546,070	
単価					659,200	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-B部】		単位	m	数量	6.9	単価	953,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	BP3 新設 重量型 夜間補正無	m	6.9	90,193	622,331.7	
伸縮装置2次排水設置工	BP3-B部	箇所	1	12,570	12,570	
橋梁用伸縮装置（材料費）	BP3 二重止水構造付	m	6.9	783,000	5,402,700	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	BP3-B部 ｱﾙﾐ合金 薄型	個	2	178,000	356,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	BP3-B部 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	29,500	29,500	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	BP3-B部(BL1側) SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	1	153,000	153,000	
計					6,576,101.7	
単価					953,100	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-F部】		単位	m	数量	7.3	単価	950,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	BP3 新設 重量型 夜間補正無	m	7.3	90,193	658,408.9	
伸縮装置2次排水設置工	BP3-F部	箇所	1	12,570	12,570	
橋梁用伸縮装置（材料費）	BP3 二重止水構造付	m	7.3	783,000	5,715,900	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	BP3-F部 ｱﾙﾐ合金 薄型 斜角用	個	2	194,000	388,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	BP3-F部 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	10,800	10,800	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	BP3-F部(BR1側) SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	1	153,000	153,000	
計					6,938,678.9	
単価					950,600	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置【PUD22】		単位	m	数量	9.6	単価	1,150,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	PUD22 新設 重量型 夜間補正無	m	9.6	89,183	856,156.8	
伸縮装置2次排水設置工	PUD22下り線	箇所	1	12,570	12,570	
橋梁用伸縮装置（材料費）	PUD22 二重止水構造付	m	9.6	981,000	9,417,600	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	PUD22 ｱﾙﾐ合金 薄型	個	2	198,000	396,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	PUD22下り線 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	29,500	29,500	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	PUD22下り線 SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	2	162,000	324,000	
計					11,035,826.8	
単価					1,150,000	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置【AUD2】		単位	m	数量	16	単価	659,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	m	16	617,500	9,880,000	
伸縮装置2次排水設置工	AUD2下り線	箇所	1	12,570	12,570	
ｱｯﾌﾟｽﾀﾝﾄﾞ（材料費）	AUD2 ｱﾙﾐ合金 薄型	個	2	168,000	336,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	AUD2下り線 ｳｫｰﾀｰﾎｰｽ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	29,500	29,500	
高欄ｶﾊﾞｰ（材料費）	AUD2下り線 SUS製 t=2mm ｱﾝｶｰ含む	組	2	144,000	288,000	
計					10,546,070	
単価					659,200	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置【CP13】		単位	m	数量	12.3	単価	2,538,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮継手装置設置工	CP13 新設 重量型 夜間補正無	m	12.3	85,446	1,050,985.8	
伸縮装置2次排水設置工	CP13	箇所	1	12,570	12,570	
橋梁用伸縮装置（材料費）	CP13 二次止水対応型	m	12.3	2,450,000	30,135,000	
伸縮装置2次排水（材料費）	CP13 ｳｫｰﾀｰｽﾄｯﾌﾟ 支持金具 取付金具 ﾎﾞﾙﾄ等含	組	1	7,430	7,430	
計					31,205,985.8	
単価					2,538,000	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	橋面排水		単位	箇所	数量	1	単価	62,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版水抜きﾊﾟｲﾌﾟ設置工		箇所	1	17,130	17,130	
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ設置工		箇所	1	12,570	12,570	
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ（本体）	床版厚210～290 樹脂用 φ25	ｾｯﾄ	1	27,000	27,000	
SDｷｬｯﾌﾟ	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ用	個	1	1,230	1,230	
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ（材料費）	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ用（1m未満）樹脂用φ25	本	1	4,080	4,080	
計					62,010	
単価					62,010	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	排水管 【下部工】	鋼管	単位	m	数量	25.2	単価	24,510

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【工事費】						
排水管設置工	鋼管 SGP450A	m	20.8	21,280	442,624	
排水管設置工	鋼管 STK400 550A	m	4.4	39,750	174,900	
【材料費】支給品						
橋梁用排水管 工場製作品	直管 φ457.2×9.5×5500 (STK400)	本	2	240,000	0	
橋梁用排水管 工場製作品	直管 φ457.2×9.5×4311 (STK400)	本	1	188,000	0	
橋梁用排水管 工場製作品	曲管Y1 φ457.2 (STK400) ﾌﾗﾝｼﾞ蓋SM400A含	組	1	235,000	0	
橋梁用排水管 工場製作品	曲管Y2 φ558.8 (STK400) ﾌﾗﾝｼﾞ蓋SM400A含	組	1	271,000	0	
橋梁用排水管 工場製作品	取付金具 S1 SS400 SM400A 溶融亜鉛ﾒｯｷ含	組	1	18,600	0	
橋梁用排水管 工場製作品	取付金具 S2 SS400 SM400A 溶融亜鉛ﾒｯｷ含	組	1	6,550	0	
橋梁用排水管 工場製作品	取付金具 S3 SS400 SM400A 溶融亜鉛ﾒｯｷ含	組	1	19,200	0	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	排水管 【下部工】	鋼管	単位	m	数量	25.2	単価	24,510

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用排水管 工場製作品	取付金具 S4 SS400 SM400A 溶融亜鉛ﾒｯｷ含	組	1	10,960	0	
橋梁用排水管 工場製作品	取付金具 S5 SS400 SM400A 溶融亜鉛ﾒｯｷ含	組	10	9,870	0	
可とう継手（材料費）	SGP450A用	個	4	139,000	0	
伸縮管 EX3（材料費）	550φ用 L=465	個	1	1,010,000	0	
伸縮管 EX2（材料費）	450φ用 L=430	個	1	765,000	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×55（2W,1UN）めっき品	組	56	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M22×85（2W,1UN）めっき品	組	16	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M24×90（2W,1N）めっき品	組	20	0	0	
計					617,524	
単価					24,510	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	ｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置		単位	本	数量	1	単価	1,770

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【工事費】						
コンクリートアンカーボルト設置 【材料費】支給品	無し	本	1	1,770	1,770	
ｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰ（材料費）	M16×100	本	1	231	0	
計					1,770	
単価					1,770	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－20号	橋面排水		単位	箇所	数量	2	単価	63,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版水抜きﾊﾟｲﾌﾟ設置工		箇所	2	17,130	34,260	
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ設置工		箇所	2	12,570	25,140	
ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ（本体）	床版厚210～290 樹脂用 φ25	ｾｯﾄ	2	27,000	54,000	
SDｷｬｯﾌﾟ	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ用	個	2	1,230	2,460	
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ（材料費）	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ用（1m以上）樹脂用φ25	m	1.5	4,080	6,120	
ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾁｭｰﾌﾞ（材料費）	ｽﾗﾌﾞﾄﾞﾚｰﾝ用（1m未満）樹脂用φ25	本	1	4,080	4,080	
計					126,060	
単価					63,030	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－21号	鋼製排水溝		単位	m	数量	270.7	単価	77,870

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼製排水溝設置	無し 100kg/個未満 有り 無し	m	270.7	8,031	2,173,991.7	
鋼製排水溝（材料費）	A-225×210×1200 h＝55 標準部	m	267.1	69,200	18,483,320	
鋼製排水溝（材料費）	B-225×210×1205 h＝55 流末部	m	3.6	81,400	293,040	
流末管（材料費）	DR1	個	1	42,300	42,300	
流末管（材料費）	DR2	個	1	42,300	42,300	
流末管（材料費）	DR3	個	1	42,300	42,300	
計					21,077,251.7	
単価					77,870	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	単位	箇所	数量	19	単価	8,553

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支柱アンカー	A型(埋設ｱﾝｶｰ方式) 4m 4m以下	m	71.4	326.2	23,290.68	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×759 SD345(曲加工無)×1 N×1含む	組	40	1,590	63,600	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×759 SD345(曲加工有)×1 N×1含む	組	40	1,890	75,600	
計					162,490.68	
単価					8,553	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	単位	箇所	数量	111	単価	8,722

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支柱アンカー	A型(埋設ｱﾝｶｰ方式) 2m 4m以下	m	212.9	675.2	143,750.08	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×809 SD345(曲加工無)×1 N×1含む	組	224	1,690	378,560	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×809 SD345(曲加工有)×1 N×1含む	組	224	1,990	445,760	
計					968,070.08	
単価					8,722	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	遮音壁ｱﾝｶｰ (3)	H=3m 支柱間隔2m 門型標識柱受台部	単位	箇所	数量	1	単価	56,280

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支柱アンカー	A型(埋設ｱﾝｶｰ方式) 2m 4m以下	m	1	675.2	675.2	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	4-M20×245 (N・W) FB含	組	2	27,800	55,600	
計					56,275.2	
単価					56,280	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	単位	箇所	数量	43	単価	8,311

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支柱アンカー	A型(埋設ｱﾝｶｰ方式) 4m 4m以下	m	156.7	326.2	51,115.54	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×759 SD345(曲加工無)×1 N×1含む	組	88	1,590	139,920	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×759 SD345(曲加工有)×1 N×1含む	組	88	1,890	166,320	
計					357,355.54	
単価					8,311	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－26号	遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	単位	箇所	数量	14	単価	9,131

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
支柱アンカー	A型(埋設ｱﾝｶｰ方式) 2m 4m以下	m	25.8	675.2	17,420.16	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×809 SD345(曲加工無)×1 N×1含む	組	30	1,690	50,700	
遮音壁ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ (材料費)	D25(ﾈｼﾞ部M22)×809 SD345(曲加工有)×1 N×1含む	組	30	1,990	59,700	
計					127,820.16	
単価					9,131	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－27号	鉄筋 (1)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	242,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	128,000	128,000	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	114,000	114,000	
計					242,000	
単価					242,000	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－28号	鉄筋 (2)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	271,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	155,700	155,700	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	116,000	116,000	
計					271,700	
単価					271,700	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－29号	鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	単位	t	数量	1	単価	334,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	128,000	128,000	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345　D16（エポキシ樹脂塗装）	t	1	206,000	206,000	
計					334,000	
単価					334,000	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	単位	t	数量	1	単価	368,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	155,700	155,700	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345　D13（エポキシ樹脂塗装）	t	1	213,000	213,000	
計					368,700	
単価					368,700	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－31号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C55%以下	単位	m3	数量	1	単価	34,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 60mを超え120m以下 全ての費用	ｍ３	1	34,010	34,010	
計					34,010	
単価					34,010	円／m3

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－32号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	32,110

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	ｍ３	1	32,110	32,110	
計					32,110	
単価					32,110	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－33号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,160

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m２	1	11,160	11,160	
計					11,160	
単価					11,160	円／m2

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－34号	ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	単位	m	数量	231.8	単価	9,471

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
シール材		m	231.8	2,654	615,197.2	
シール材（材料費）		L	209	7,560	1,580,040	
計					2,195,237.2	
単価					9,471	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－35号	鉄筋 (1)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	242,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	128,000	128,000	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1	114,000	114,000	
計					242,000	
単価					242,000	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－36号	鉄筋 (2)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	271,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	155,700	155,700	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1	116,000	116,000	
計					271,700	
単価					271,700	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－37号	鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	単位	t	数量	1	単価	334,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	t	1	128,000	128,000	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345　D16（エポキシ樹脂塗装）	t	1	206,000	206,000	
計					334,000	
単価					334,000	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	単位	t	数量	1	単価	368,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	t	1	155,700	155,700	
（材料費）						
鉄筋コンクリート用棒鋼	SD345　D13（エポキシ樹脂塗装）	t	1	213,000	213,000	
計					368,700	
単価					368,700	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－39号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C55%以下	単位	m3	数量	1	単価	34,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 60mを超え120m以下 全ての費用	ｍ３	1	34,010	34,010	
計					34,010	
単価					34,010	円／m3

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－40号	ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	32,110

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋・鉄筋構造物 ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 車打設 24-12-25(20)(高炉) 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し	ｍ３	1	32,110	32,110	
計					32,110	
単価					32,110	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－41号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,160

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	m２	1	11,160	11,160	
計					11,160	
単価					11,160	円／m2

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－42号	ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	単位	m	数量	215.4	単価	9,463

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
シール材		m	215.4	2,654	571,671.6	
シール材（材料費）		L	194	7,560	1,466,640	
計					2,038,311.6	
単価					9,463	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－43号	門型支柱ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ		単位	箇所	数量	4	単価	115,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
門型支柱ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置工	8-M24×980 FB含	箇所	4	54,920	219,680	
アンカーボルト材料費		ｋｇ	238	1,010	240,380	
計					460,060	
単価					115,100	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－44号	剥落防止 【上り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	単位	m2	数量	1	単価	10,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｱﾗﾐﾄﾞﾒｯｼｭ貼付	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2	1	5,686	5,686	
ｱﾗﾐﾄﾞ繊維ｼｰﾄ（材料費）	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m２	1.05	4,030	4,231.5	
ｱﾗﾐﾄﾞﾒｯｼｭ固定治具（材料費）		個	7	60	420	
計					10,337.5	
単価					10,340	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－45号	剥落防止【下り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	単位	m2	数量	1	単価	10,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｱﾗﾐﾄﾞﾒｯｼｭ貼付	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2	1	5,686	5,686	
ｱﾗﾐﾄﾞ繊維ｼｰﾄ（材料費）	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m２	1.05	4,030	4,231.5	
ｱﾗﾐﾄﾞﾒｯｼｭ固定治具（材料費）		個	7	60	420	
計					10,337.5	
単価					10,340	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－46号	桁端防水 【上り線】	一般劣化対策	単位	m2	数量	1	単価	16,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
桁端防水工	素地調整 ｹﾚﾝ 表面処理 不陸整正 高所作業車	m2	1	2,772	2,772	
桁端防水工	ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗布 一般劣化対策 E ﾌﾟﾗｲﾏｰ 高所作業車	m2	1	1,554	1,554	
桁端防水工	ﾊﾟﾃ塗布 一般劣化対策 E ﾊﾟﾃN-2 高所作業車	m2	1	3,626	3,626	
桁端防水工	中塗り 一般劣化対策 ED 中塗N 高所作業車	m2	1	2,071	2,071	
桁端防水工	上塗り 一般劣化対策 UD 上塗 高所作業車	m2	1	2,071	2,071	
ﾌﾟﾗｲﾏｰ	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ	kg	0.11	2,520	277.2	
下塗り材	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾊﾟﾃ	kg	0.55	2,450	1,347.5	
中塗り材	厚膜柔軟形ｴﾎﾟｷｼ樹脂塗料中塗	kg	0.35	4,820	1,687	
上塗り材	柔軟形ポリウレタン樹脂塗料上塗	kg	0.13	4,790	622.7	
計					16,028.4	
単価					16,030	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－47号	桁端防水 【下り線】	一般劣化対策	単位	m2	数量	1	単価	16,030

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
桁端防水工	素地調整 ｹﾚﾝ 表面処理 不陸整正 高所作業車	m2	1	2,772	2,772	
桁端防水工	ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗布 一般劣化対策 E ﾌﾟﾗｲﾏｰ 高所作業車	m2	1	1,554	1,554	
桁端防水工	ﾊﾟﾃ塗布 一般劣化対策 E ﾊﾟﾃN-2 高所作業車	m2	1	3,626	3,626	
桁端防水工	中塗り 一般劣化対策 ED 中塗N 高所作業車	m2	1	2,071	2,071	
桁端防水工	上塗り 一般劣化対策 UD 上塗 高所作業車	m2	1	2,071	2,071	
ﾌﾟﾗｲﾏｰ	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾌﾟﾗｲﾏｰ	kg	0.11	2,520	277.2	
下塗り材	ｴﾎﾟｷｼ樹脂ﾊﾟﾃ	kg	0.55	2,450	1,347.5	
中塗り材	厚膜柔軟形ｴﾎﾟｷｼ樹脂塗料中塗	kg	0.35	4,820	1,687	
上塗り材	柔軟形ポリウレタン樹脂塗料上塗	kg	0.13	4,790	622.7	
計					16,028.4	
単価					16,030	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－48号	屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 70ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	4,607

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 70mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,644	3,644	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 70 15%	m	1	963	963	
計					4,607	
単価					4,607	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－49号	屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	3,816

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 54 15%	m	1	779	779	
計					3,816	
単価					3,816	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－50号	屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	3,597

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 42 15%	m	1	560	560	
計					3,597	
単価					3,597	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－51号	屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	6,024

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電線管敷設	厚鋼 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	m	1	4,916	4,916	
厚鋼電線管（G）	呼び径 36 15%	m	1	1,108	1,108	
計					6,024	
単価					6,024	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－52号	屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	3,816

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 54 15%	m	1	779	779	
計					3,816	
単価					3,816	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－53号	屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	3,597

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	3,037	3,037	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 42 15%	m	1	560	560	
計					3,597	
単価					3,597	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－54号	屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 28ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	2,013

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質ビニル管敷設（露出）	露出 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	m	1	1,721	1,721	
耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 28 15%	m	1	292	292	
計					2,013	
単価					2,013	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－55号	屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36ｍｍ	単位	m	数量	1	単価	6,024

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電線管敷設	厚鋼 36mm以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	m	1	4,916	4,916	
厚鋼電線管（Ｇ）	呼び径 36 15%	m	1	1,108	1,108	
計					6,024	
単価					6,024	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－56号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	単位	個	数量	1	単価	71,710

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 45cm 34cm 20cm	個	1	15,910	15,910	
材料費（個）	55800円/個	個	1	55,800	55,800	
計					71,710	
単価					71,710	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－57号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	単位	個	数量	1	単価	55,760

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 40cm 25cm 15cm	個	1	12,860	12,860	
材料費（個）	42900円/個	個	1	42,900	42,900	
計					55,760	
単価					55,760	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－58号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	単位	個	数量	1	単価	143,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 50cm 21.2cm 18.2cm	個	1	14,370	14,370	
材料費（個）	129000円/個	個	1	129,000	129,000	
計					143,370	
単価					143,400	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－59号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-F4 1000×350×185/220	単位	個	数量	1	単価	394,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 100cm 35cm 20.3cm	個	1	24,970	24,970	
材料費（個）	369000円/個	個	1	369,000	369,000	
計					393,970	
単価					394,000	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－60号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (5)	P.BOX-HH-TH2 500×211×170	単位	個	数量	1	単価	140,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 50cm 21.1cm 17cm	個	1	14,170	14,170	
材料費（個）	126000円/個	個	1	126,000	126,000	
計					140,170	
単価					140,200	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－61号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	単位	個	数量	1	単価	71,710

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 45cm 34cm 20cm	個	1	15,910	15,910	
材料費（個）	55800円/個	個	1	55,800	55,800	
計					71,710	
単価					71,710	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－62号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	単位	個	数量	1	単価	55,760

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 40cm 25cm 15cm	個	1	12,860	12,860	
材料費（個）	42900円/個	個	1	42,900	42,900	
計					55,760	
単価					55,760	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－63号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	単位	個	数量	1	単価	143,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 50cm 21.2cm 18.2cm	個	1	14,370	14,370	
材料費（個）	129000円/個	個	1	129,000	129,000	
計					143,370	
単価					143,400	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－64号	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-TB3 1000×375×208	単位	個	数量	1	単価	246,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プルボックス設置	各種 新設 100cm 37.5cm 20.8cm	個	1	25,450	25,450	
材料費（個）	221000円/個	個	1	221,000	221,000	
計					246,450	
単価					246,500	円／個

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－65号	検査路		単位	m	数量	40.8	単価	26,440

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【工事費】						
検査路架設	無	m	40.8	17,920	731,136	
アンカーボルト設置	無	本	198	1,755	347,490	
【材料費】支給品						
下部工検査路（材料費）		式	1		0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×50（2W,1UN）めっき品	組	64	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×45（2W,1UN）めっき品	組	112	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×40（2W,1UN）めっき品	組	34	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M12×35（2W,1UN）めっき品	組	8	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M10×35（2W,1UN）めっき品	組	224	0	0	
ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M10×30（1W1TW,1UN）めっき品	組	448	0	0	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－65号	検査路		単位	m	数量	40.8	単価	26,440

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
Uﾎﾞﾙﾄ（材料費）	SS400 呼び32C めっき品	組	56	89	0	
Uﾎﾞﾙﾄ（材料費）	SS400 呼び15C めっき品	組	112	71	0	
ｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰ（材料費）	M16×125	本	198	414	0	
計					1,078,626	
単価					26,440	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－66号	床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	単位	m2	数量	1	単価	8,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月	m２	1	3,233	3,233	
中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 17月	m２	0.5	2,285	1,142.5	
中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月	m２	0.5	1,977	988.5	
安全通路賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	m２	1	208	208	
部分作業床賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	m２	1	457	457	
床版追加足場	17.1月	m２	1	202	202	
朝顔	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 17.1月 片側朝顔	m２	1	1,232	1,232	
朝顔	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月 片側朝顔	m２	1	1,057	1,057	
計					8,520	
単価					8,520	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－67号	床版足場【夜間】	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	単位	m2	数量	1	単価	9,231

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 18.5月	m２	1	3,475	3,475	
中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 16.6月	m２	0.5	2,681	1,340.5	
中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 18.5月	m２	0.5	1,994	997	
安全通路賃料	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	m２	1	208	208	
部分作業床賃料	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	m２	1	457	457	
床版追加足場	16.6月	m２	1	197	197	
朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 16.6月 片側朝顔	m２	1	1,463	1,463	
朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 18.5月 片側朝顔	m２	1	1,093	1,093	
計					9,230.5	
単価					9,231	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－68号	床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	単位	m2	数量	1	単価	8,727

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.8月	m２	1	3,298	3,298	
中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 14.1月	m２	0.5	2,062	1,031	
中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.8月	m２	0.5	2,023	1,011.5	
安全通路賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	m２	1	317	317	
部分作業床賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	m２	1	698	698	
床版追加足場	14.2月	m２	1	171	171	
朝顔	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 14.2月 片側朝顔	m２	1	1,119	1,119	
朝顔	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.8月 片側朝顔	m２	1	1,081	1,081	
計					8,726.5	
単価					8,727	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－69号	床版足場 【夜間】	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	単位	m2	数量	1	単価	9,526

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月	m２	1	3,594	3,594	
中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 13.5月	m２	0.5	2,442	1,221	
中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月	m２	0.5	2,079	1,039.5	
安全通路賃料	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	m２	1	317	317	
部分作業床賃料	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	m２	1	698	698	
床版追加足場	13.8月	m２	1	166	166	
朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 13.8月 片側朝顔	m２	1	1,354	1,354	
朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月 片側朝顔	m２	1	1,136	1,136	
計					9,525.5	
単価					9,526	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－70号	板張防護 【夜間】		単位	m2	数量	1	単価	3,448

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
板張防護工	賃料･撤去 17.8月 両側朝顔	m２	1	3,448	3,448	
計					3,448	
単価					3,448	円／m2

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－71号	シート張防護 【夜間】		単位	m2	数量	1	単価	1,386

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
シート張防護工	賃料･撤去 17.8月 両側朝顔	m２	1	1,386	1,386	
計					1,386	
単価					1,386	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－72号	板張防護 【夜間】		単位	m2	数量	1	単価	3,589

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
板張防護工	賃料･撤去 18.8月 両側朝顔	m２	1	3,589	3,589	
計					3,589	
単価					3,589	円／m2

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－73号	ｼｰﾄ張防護 【夜間】		単位	m2	数量	1	単価	1,446

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
シート張防護工	賃料･撤去 18.8月 両側朝顔	m２	1	1,446	1,446	
計					1,446	
単価					1,446	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－74号	登り桟橋		単位	箇所	数量	6	単価	792,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
登り桟橋工（箇所） 【BP2】	損料･撤去 20.2月 8.245m	箇所	1	632,200	632,200	
登り桟橋工（箇所） 【CP13】	損料･撤去 21月 13.195m	箇所	1	1,043,000	1,043,000	
登り桟橋工（箇所） 【PUD22】	損料･撤去 21月 8.676m	箇所	1	685,500	685,500	
登り桟橋工（箇所） 【BP3】	損料･撤去 20.2月 10.045m	箇所	1	770,100	770,100	
登り桟橋工（箇所） 【PUD23】	損料･撤去 21月 8.245m	箇所	1	651,400	651,400	
登り桟橋工（箇所） 【PUD24】	損料･撤去 21月 12.295m	箇所	1	971,400	971,400	
計					4,753,600	
単価					792,300	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－75号	敷鉄板 (1)	22×1,524×6,096(mm) 撤去	単位	m2	数量	5,314	単価	4,756

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷鉄板設置・撤去	撤去	m２	5,314	228.1	1,212,123.4	
敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1950日 有	枚	436	42,060	18,338,160	
敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1582日 有	枚	32	42,060	1,345,920	
敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1338日 有	枚	104	42,060	4,374,240	
計					25,270,443.4	
単価					4,756	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－76号	敷鉄板 (2)	22×1,524×3,048(mm) 撤去	単位	m2	数量	242	単価	4,941

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷鉄板設置・撤去	撤去	m２	242	228.1	55,200.2	
敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 641日 有 1583日 有	枚	39	21,930	855,270	
敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 641日 有 1339日 有	枚	13	21,930	285,090	
計					1,195,560.2	
単価					4,941	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－77号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	268.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 無し	ｍ３	1	268.8	268.8	
計					268.8	
単価					268.8	円／m3

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－78号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	1,202

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	最大埋戻幅4m以上	ｍ３	1	1,202	1,202	
計					1,202	
単価					1,202	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－79号	土のう (1)	製作・設置 丸形 110×110 2t用 (3年型)	単位	袋	数量	1	単価	8,618

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
大型土のう工	製作･設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110長期仮設(3年)対応 流用土 5m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	8,618	8,618	
計					8,618	
単価					8,618	円／袋

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－80号	土のう (2)	撤去 丸形 110×110 2t用 (3年型)	単位	袋	数量	1	単価	1,109

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	袋	1	1,109	1,109	
計					1,109	
単価					1,109	円／袋

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－81号	板張防護撤去 【夜間】上り線		単位	m2	数量	100	単価	20,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
SKｳｨﾝｸﾞ撤去【夜間】		m2	100	1,433	143,300	
SKｳｨﾝｸﾞ賃料		日	540	3,601	1,944,540	
計					2,087,840	
単価					20,880	円／m2

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－82号	板張防護撤去 【夜間】下り線		単位	m2	数量	100	単価	21,820

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
SKｳｨﾝｸﾞ撤去【夜間】		m2	100	1,433	143,300	
SKｳｨﾝｸﾞ賃料		日	566	3,601	2,038,166	
計					2,181,466	
単価					21,820	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－83号	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		単位	式	数量	1	単価	4,167,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【AUD2 C⇒D取替】						
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰC⇒D 100ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ（材料費）	ﾒｯｷ加工含む	t	0.193	1,240,000	239,320	
スクラップ	ヘビーＨ１	t	-0.193	42,700	-8,241.1	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り981KN（100ｔ）	台・日	8	1,510	12,080	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	4	4,330	17,320	
ベント設備　設置・撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 36.1t 発動発電機	t	36.1	43,240	1,560,964	
ベント基礎　設置・撤去	51m2	m２	51	4,520	230,520	
ベント設備損料	12日 2m以上30m以下(足場有)	t	36.1	13,110	473,271	
ベント基礎損料	36.1t	供用日	12	743	8,916	
移動式クレーン運転費（賃料）	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊 標準(1.0)	日	8	53,200	425,600	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－83号	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		単位	式	数量	1	単価	4,167,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
架設工具損料		供用日	12	11,300	135,600	
発動発電機賃料 【AUD2 D⇒E取替 PUD24 A⇒B取替】	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 25KVA	供用日	12	1,490	17,880	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰD⇒E 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 PUD24	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰA⇒B 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ（材料費）	ﾒｯｷ加工含む	ｔ	0.394	1,240,000	488,560	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.449	42,700	-19,172.3	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り1960KN（200ｔ）	台・日	24	3,090	74,160	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	12	4,330	51,960	
計					4,166,837.6	
単価					4,167,000	円／式

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－84号	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去		単位	式	数量	1	単価	3,159,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【PUD24 B撤去】						
ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 PUD24	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰB 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.226	42,700	-9,650.2	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り1960KN（200ｔ）	台・日	16	3,090	49,440	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	8	4,330	34,640	
【AUD2 E撤去】						
ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 AUD2	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰE 300ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.167	42,700	-7,130.9	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り2940KN（300ｔ）	台・日	8	4,550	36,400	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	4	4,330	17,320	
ベント設備　設置・撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 36.1t 発動発電機	ｔ	36.1	43,240	1,560,964	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－84号	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去		単位	式	数量	1	単価	3,159,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ベント基礎　設置・撤去	51m2	m２	51	4,520	230,520	
ベント設備損料	9日　2m以上30m以下(足場有)	t	36.1	9,826	354,718.6	
ベント基礎損料	36.1t	供用日	9	743	6,687	
移動式クレーン運転費（賃料）	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊 標準(1.0)	日	8	53,200	425,600	
架設工具損料		供用日	12	11,300	135,600	
発動発電機賃料	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 25KVA	供用日	12	1,490	17,880	
計					3,158,388.5	
単価					3,159,000	円／式

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－85号	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		単位	式	数量	1	単価	4,180,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【AUD2 C⇒D取替】						
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰC⇒D 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ（材料費）	ﾒｯｷ加工含む	t	0.193	1,240,000	239,320	
スクラップ	ヘビーＨ１	t	-0.193	42,700	-8,241.1	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り1960KN（200ｔ）	台・日	8	3,090	24,720	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	4	4,330	17,320	
ベント設備　設置・撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 36.1t 発動発電機	t	36.1	43,240	1,560,964	
ベント基礎　設置・撤去	51m2	m２	51	4,520	230,520	
ベント設備損料	12日 2m以上30m以下(足場有)	t	36.1	13,110	473,271	
ベント基礎損料	36.1t	供用日	12	743	8,916	
移動式クレーン運転費（賃料）	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊 標準(1.0)	日	8	53,200	425,600	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－85号	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		単位	式	数量	1	単価	4,180,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
架設工具損料		供用日	12	11,300	135,600	
発動発電機賃料 【AUD2 D⇒E取替 PUD24 A⇒B取替】	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 25KVA	供用日	12	1,490	17,880	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰD⇒E 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替 PUD24	ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰA⇒B 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ（材料費）	ﾒｯｷ加工含む	ｔ	0.394	1,240,000	488,560	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.449	42,700	-19,172.3	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り1960KN（200ｔ）	台・日	24	3,090	74,160	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	12	4,330	51,960	
計					4,179,477.6	
単価					4,180,000	円／式

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－86号	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去		単位	式	数量	1	単価	3,159,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
【PUD24 B撤去】						
ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 PUD24	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰB 200ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.226	42,700	-9,650.2	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り1960KN（200ｔ）	台・日	16	3,090	49,440	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	8	4,330	34,640	
【AUD2 E撤去】						
ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 AUD2	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰE 300ｔｼﾞｬｯｷ	回	1	152,700	152,700	
スクラップ	ヘビーＨ１	ｔ	-0.167	42,700	-7,130.9	
油圧ｼﾞｬｯｷ盛替え用（支承取替え用）	単動ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ戻り2940KN（300ｔ）	台・日	8	4,550	36,400	
油圧ﾎﾟﾝﾌﾟ	2連動 2.2KW	組・日	4	4,330	17,320	
ベント設備　設置・撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 36.1t 発動発電機	ｔ	36.1	43,240	1,560,964	

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－86号	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去		単位	式	数量	1	単価	3,159,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ベント基礎　設置・撤去	51m2	m２	51	4,520	230,520	
ベント設備損料	9日　2m以上30m以下(足場有)	t	36.1	9,826	354,718.6	
ベント基礎損料	36.1t	供用日	9	743	6,687	
移動式クレーン運転費（賃料）	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊 標準(1.0)	日	8	53,200	425,600	
架設工具損料		供用日	12	11,300	135,600	
発動発電機賃料	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 25KVA	供用日	12	1,490	17,880	
計					3,158,388.5	
単価					3,159,000	円／式

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－87号	交通誘導警備員		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	19,080	19,080	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－88号	交通誘導警備員 【夜間】		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－89号	仮設材運搬費		単位	t	数量	1	単価	5,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬	北海道・東北・関東・北陸・中部 16.5km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	t	1	4,380	4,380	
仮設材等の積込み，取卸し費	積込み,取卸し(片道分)	t	1	1,500	1,500	
計					5,880	
単価					5,880	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	橋梁用床板 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価 121,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	35,496	14,198	
鉄筋工		人	2.6	32,232	83,803	
普通作業員		人	0.2	27,336	5,467	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.07	53,200	3,724	
諸雑費（率＋まるめ） 14%		式	1		14,408	
計					121,600	
単価					121,600	円／ｔ

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力運搬		単位	式	数量	1	単価 7,548,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工		人	110	32,232	3,545,520	
型わく工		人	120	33,354	4,002,480	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					7,548,000	
単価					7,548,000	円／式

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	人力運搬		単位	式	数量	1	単価 6,237,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工		人	90	32,232	2,900,880	
型わく工		人	100	33,354	3,335,400	
諸雑費（まるめ）		式	1		720	
計					6,237,000	
単価					6,237,000	円／式

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	PUD22 上り線	単位	箇所	数量	10	単価 12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	橋梁用伸縮継手装置設置工	新設 普通型 無 有	単位	m	数量	1	単価	617,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用伸縮装置（材料費）	AUD2 二重止水構造付	m	1	567,000	567,000	
伸縮装置工　新設	普通型	m	1	50,500	50,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					617,500	
単価					617,500	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	AUD2上り線	単位	箇所	数量	10	単価 12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	BP3-B部	単位	箇所	数量	10	単価	12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	BP3-F部	単位	箇所	数量	10	単価	12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	PUD22下り線	単位	箇所	数量	10	単価 12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	AUD2下り線	単位	箇所	数量	10	単価 12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	伸縮装置2次排水設置工	CP13	単位	箇所	数量	10	単価	12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	床版水抜きﾊﾟｲﾌﾟ設置工		単位	箇所	数量	1	単価 17,130

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.1	35,496	3,549	
特殊作業員		人	0.1	31,518	3,151	
普通作業員		人	0.3	27,336	8,200	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		2,230	
計					17,130	
単価					17,130	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

フレキシブルチューブ設置工		単位	箇所	数量	10	単価	12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	排水管設置工	鋼管 SGP450A	単位	m	数量	20.8	単価 21,280

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	3	35,496	106,488	
特殊作業員		人	3	31,518	94,554	
普通作業員		人	3	27,336	82,008	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	3	53,200	159,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		50	
計					442,700	
単価					21,280	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	排水管設置工	鋼管 STK400 550A	単位	m	数量	4.4	単価 39,750

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	35,496	35,496	
特殊作業員		人	1	31,518	31,518	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		14	
計					174,900	
単価					39,750	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×55（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M16×55	本	1	44.7	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M16	個	1	108	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M22×85（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M22×85	本	1	125	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M22	個	1	285	0	
丸座金	M22×3.2	枚	1	12	0	
丸座金	M22×3.2	枚	1	12	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M24×90（2W,1N）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M24×90	本	1	162	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M24	個	1	437	0	
丸座金	M24×3.2	枚	1	20.2	0	
丸座金	M24×3.2	枚	1	20.2	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	床版水抜きﾊﾟｲﾌﾟ設置工		単位	箇所	数量	1	単価 17,130

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.1	35,496	3,549	
特殊作業員		人	0.1	31,518	3,151	
普通作業員		人	0.3	27,336	8,200	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		2,230	
計					17,130	
単価					17,130	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

フレキシブルチューブ設置工		単位	箇所	数量	10	単価	12,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2	35,496	70,992	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
諸雑費（まるめ）		式	1		36	
計					125,700	
単価					12,570	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鋼製排水溝設置	無し 100kg/個未満 有り 無し	単位	m	数量	1	単価 8,031

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鋼製排水溝設置	時間制約無 100kg/個未満 溶接有	m	1	8,031.48	8,031	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					8,031	
単価					8,031	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D16～D25 標準	単位	t	数量	1	単価 128,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.4	35,496	14,198	
鉄筋工		人	2.9	32,232	93,472	
普通作業員		人	0.2	27,336	5,467	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		9,011	
計					128,000	
単価					128,000	円／ｔ

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工　組立	一般構造物 SD345 D13 標準	単位	t	数量	1	単価 155,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	35,496	17,748	
鉄筋工		人	3.5	32,232	112,812	
普通作業員		人	0.3	27,336	8,200	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.11	53,200	5,852	
諸雑費（率＋まるめ） 8%		式	1		11,088	
計					155,700	
単価					155,700	円／ｔ

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	門型支柱ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置工	8-M24×980 FB含	単位	箇所	数量	4	単価	54,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	35,496	35,496	
鉄筋工		人	2	32,232	64,464	
普通作業員		人	4	27,336	109,344	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		10,396	
計					219,700	
単価					54,920	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	アンカーボルト材料費		単位	kg	数量	1	単価 1,010

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路標識設置工　加算額	アンカーボルト材料	kg	1	1,010	1,010	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,010	
単価					1,010	円／kg

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ｱﾗﾐﾄﾞﾒｯｼｭ貼付	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	単位	m2	数量	100	単価 5,686

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	3.333	35,496	118,308	
型わく工		人	13.333	33,354	444,708	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		5,584	
計					568,600	
単価					5,686	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	桁端防水工	素地調整 ｹﾚﾝ 表面処理 不陸整正 高所作業車	単位	m2	数量	100	単価 2,772

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.197	35,496	42,488	
特殊作業員		人	1.197	31,518	37,727	
普通作業員		人	1.197	27,336	32,721	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	日	1.197	116,500	139,450	
諸雑費（率＋まるめ） 22%		式	1		24,814	
計					277,200	
単価					2,772	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	桁端防水工	ﾌﾟﾗｲﾏｰ塗布 一般劣化対策 Ｅ ﾌﾟﾗｲﾏｰ 高所作業車	単位	m2	数量	100	単価 1,554

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.718	35,496	25,486	
特殊作業員		人	0.718	31,518	22,629	
普通作業員		人	0.718	27,336	19,627	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	日	0.718	116,500	83,647	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		4,011	
計					155,400	
単価					1,554	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	桁端防水工	ﾊﾟﾃ塗布 一般劣化対策 E ﾊﾟﾃN-2 高所作業車	単位	m2	数量	100	単価 3,626

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.675	35,496	59,455	
特殊作業員		人	1.675	31,518	52,792	
普通作業員		人	1.675	27,336	45,787	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	日	1.675	116,500	195,137	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		9,429	
計					362,600	
単価					3,626	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	桁端防水工	中塗り 一般劣化対策 ED 中塗N 高所作業車	単位	m2	数量	100	単価 2,071

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.957	35,496	33,969	
特殊作業員		人	0.957	31,518	30,162	
普通作業員		人	0.957	27,336	26,160	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	日	0.957	116,500	111,490	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		5,319	
計					207,100	
単価					2,071	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	桁端防水工	上塗り 一般劣化対策 UD 上塗 高所作業車	単位	m2	数量	100	単価 2,071

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.957	35,496	33,969	
特殊作業員		人	0.957	31,518	30,162	
普通作業員		人	0.957	27,336	26,160	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	日	0.957	116,500	111,490	
諸雑費（率＋まるめ） 6%		式	1		5,319	
計					207,100	
単価					2,071	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	硬質ビニル管敷設（露出）	露出 70mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	単位	m	数量	100	単価	3,644

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	11.34	32,130	364,354	
諸雑費（まるめ）		式	1		46	
計					364,400	
単価					3,644	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 70 15%	単位	m	数量	1	単価	963

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐衝撃性硬質ビニル電線管	ＨＩＶＥ　７０ｍｍ	m	1	838	838	
附属品費 15%		式	1		125	
計					963	
単価					963	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	硬質ビニル管敷設（露出）	露出 54mm以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	単位	m	数量	100	単価	3,037

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	9.45	32,130	303,628	
諸雑費（まるめ）		式	1		72	
計					303,700	
単価					3,037	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 54 15%	単位	m	数量	1	単価	779

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐衝撃性硬質ビニル電線管	ＨＩＶＥ　５４ｍｍ	m	1	678	678	
附属品費 15%		式	1		101	
計					779	
単価					779	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 42 15%	単位	m	数量	1	単価	560

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐衝撃性硬質ビニル電線管	ＨＩＶＥ　４２ｍｍ	m	1	487.2	487	
附属品費 15%		式	1		73	
計					560	
単価					560	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	電線管敷設	厚鋼 36㎜以下 新設 埋込 2m未満 補正なし	単位	m	数量	100	単価	4,916

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	15.3	32,130	491,589	
諸雑費（まるめ）		式	1		11	
計					491,600	
単価					4,916	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	厚鋼電線管（G）	呼び径 36 15%	単位	m	数量	1	単価	1,108

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
厚鋼電線管	G３６	m	1	964.2	964	
附属品費 15%		式	1		144	
計					1,108	
単価					1,108	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	硬質ビニル管敷設（露出）	露出 36㎜以下 新設 埋込 2m未満 補正あり	単位	m	数量	100	単価	1,721

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	5.355	32,130	172,056	
諸雑費（まるめ）		式	1		44	
計					172,100	
単価					1,721	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	耐衝撃性硬質ビニル電線管（ＨＩＶＥ）	呼び径 28 15%	単位	m	数量	1	単価 292

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
耐衝撃性硬質ビニル電線管	ＨＩＶＥ　２８ｍｍ	m	1	254.7	254	
附属品費 15%		式	1		38	
計					292	
単価					292	円／m

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 45cm 34cm 20cm	単位	個	数量	1	単価 15,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	0.495	32,130	15,904	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					15,910	
単価					15,910	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	55800円/個	単位	個	数量	1	単価	55,800

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費						
		個	1	55,800	55,800	
計					55,800	
単価					55,800	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 40cm 25cm 15cm	単位	個	数量	1	単価	12,860

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工						
		人	0.4	32,130	12,852	
諸雑費（まるめ）						
		式	1		8	
計					12,860	
単価					12,860	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	42900円/個	単位	個	数量	1	単価	42,900

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費						
		個	1	42,900	42,900	
計					42,900	
単価					42,900	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 50cm 21.2cm 18.2cm	単位	個	数量	1	単価	14,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工						
		人	0.447	32,130	14,362	
諸雑費（まるめ）						
		式	1		8	
計					14,370	
単価					14,370	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	129000円/個	単位	個	数量	1	単価	129,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費						
		個	1	129,000	129,000	
計					129,000	
単価					129,000	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 100cm 35cm 20.3cm	単位	個	数量	1	単価	24,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工						
		人	0.777	32,130	24,965	
諸雑費（まるめ）						
		式	1		5	
計					24,970	
単価					24,970	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	369000円/個	単位	個	数量	1	単価	369,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費						
		個	1	369,000	369,000	
計					369,000	
単価					369,000	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 50cm 21.1cm 17cm	単位	個	数量	1	単価	14,170

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工						
		人	0.441	32,130	14,169	
諸雑費（まるめ）						
		式	1		1	
計					14,170	
単価					14,170	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	126000円/個	単位	個	数量	1	単価	126,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費						
		個	1	126,000	126,000	
計					126,000	
単価					126,000	円／個

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	プルボックス設置	各種 新設 100cm 37.5cm 20.8cm	単位	個	数量	1	単価	25,450

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工						
		人	0.792	32,130	25,446	
諸雑費（まるめ）						
		式	1		4	
計					25,450	
単価					25,450	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	材料費（個）	221000円/個	単位	個	数量	1	単価 221,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
材料費		個	1	221,000	221,000	
計					221,000	
単価					221,000	円／個

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	検査路架設	無	単位	m	数量	10	単価 17,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.7	35,496	24,847	
特殊作業員		人	1.7	31,518	53,580	
普通作業員		人	0.8	27,336	21,868	
トラック運転		日	0.71	46,460	32,986	
高所作業車運転		日	0.71	64,340	45,681	
諸雑費（率＋まるめ） 0.3%		式	1		238	
計					179,200	
単価					17,920	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	アンカーボルト設置	無	単位	本	数量	100	単価 1,755

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.2	35,496	42,595	
特殊作業員		人	1.3	31,518	40,973	
普通作業員		人	0.7	27,336	19,135	
アンカーボルト	別途計上	本	100	0	0	
高所作業車運転		日	1.1	64,340	70,774	
諸雑費（率＋まるめ） 2%		式	1		2,023	
計					175,500	
単価					1,755	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×50（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M16×50	本	1	41.8	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M16	個	1	108	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×45（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M16×45	本	1	38.8	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M16	個	1	108	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M16×40（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価 0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M16×40	本	1	35.9	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M16	個	1	108	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
丸座金	M16×3.2	枚	1	6.7	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M12×35（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M12×35	本	1	18.7	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M12	個	1	42	0	
丸座金	M12×3.2	枚	1	4	0	
丸座金	M12×3.2	枚	1	4	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M10×35（2W,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M10×35	本	1	14.5	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M10	個	1	32.6	0	
丸座金	M10×3.2	枚	1	2.8	0	
丸座金	M10×3.2	枚	1	2.8	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾎﾞﾙﾄ・ﾅｯﾄ（材料費）	M10×30（1W1TW,1UN）めっき品	単位	組	数量	1	単価	0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
六角ﾎﾞﾙﾄ	M10×30	本	1	12.5	0	
ゆるみ止めﾅｯﾄ	M10	個	1	32.6	0	
丸座金	M10×3.2	枚	1	2.8	0	
ﾃｰﾊﾟｰﾜｯｼｬｰ	M10	枚	1	11.5	0	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					0	
単価					0	円／組

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月	単位	m２	数量	1	単価 3,233

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	37,026	851	
主体足場賃料	パイプ吊足場	月	20.2	117.95	2,382	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,233	
単価					3,233	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 17月	単位	m２	数量	1	単価 2,285

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	37,026	851	
中段足場賃料		月	17	84.41	1,434	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,285	
単価					2,285	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月	単位	m２	数量	1	単価 1,977

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.008	37,026	296	
中段足場賃料		月	20.2	83.23	1,681	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,977	
単価					1,977	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	安全通路賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	単位	m２	数量	1	単価 208

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
安全通路賃料 上り線		月	5.2	40.11	208	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					208	
単価					208	円／m２

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	部分作業床賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 5.2月	単位	m２	数量	1	単価 457

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
部分作業床　上り線		月	5.2	88	457	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					457	
単価					457	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	床版追加足場	17.1月	単位	m２	数量	1	単価 202

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版追加足場資料		月	17.1	11.87	202	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					202	
単価					202	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 17.1月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,232

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.027	18,513	499	
朝顔賃料		月	17.1	42.91	733	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,232	
単価					1,232	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.2月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,057

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.011	18,513	203	
朝顔賃料		月	20.2	42.31	854	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,057	
単価					1,057	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・搬去 18.5月	単位	m２	数量	1	単価 3,475

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	55,539	1,277	
主体足場賃料	パイプ吊足場	月	18.5	118.86	2,198	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,475	
単価					3,475	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 16.6月	単位	m２	数量	1	単価 2,681

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	55,539	1,277	
中段足場賃料		月	16.6	84.59	1,404	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,681	
単価					2,681	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 18.5月	単位	m２	数量	1	単価 1,994

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.008	55,539	444	
中段足場賃料		月	18.5	83.81	1,550	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,994	
単価					1,994	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	床版追加足場	16.6月	単位	m２	数量	1	単価 197

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版追加足場賃料		月	16.6	11.9	197	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					197	
単価					197	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 16.6月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,463

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.027	27,769	749	
朝顔賃料		月	16.6	43.03	714	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,463	
単価					1,463	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 18.5月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,093

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.011	27,769	305	
朝顔賃料		月	18.5	42.62	788	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,093	
単価					1,093	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・搬去 20.8月	単位	m２	数量	1	単価 3,298

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	37,026	851	
主体足場賃料	パイプ吊足場	月	20.8	117.66	2,447	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,298	
単価					3,298	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 14.1月	単位	m２	数量	1	単価 2,062

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	37,026	851	
中段足場賃料		月	14.1	85.93	1,211	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,062	
単価					2,062	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.8月	単位	m２	数量	1	単価 2,023

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.008	37,026	296	
中段足場賃料		月	20.8	83.05	1,727	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,023	
単価					2,023	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	安全通路賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	単位	m２	数量	1	単価 317

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
安全通路賃料　下り線		月	8.5	37.35	317	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					317	
単価					317	円／m２

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	部分作業床賃料	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 8.5月	単位	m２	数量	1	単価 698

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
部分作業床賃料　下り線		月	8.5	82.17	698	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					698	
単価					698	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	床版追加足場	14.2月	単位	m２	数量	1	単価 171

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版追加足場資料		月	14.2	12.05	171	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					171	
単価					171	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 14.2月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,119

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.027	18,513	499	
朝顔賃料		月	14.2	43.71	620	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,119	
単価					1,119	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 20.8月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,081

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.011	18,513	203	
朝顔賃料		月	20.8	42.22	878	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,081	
単価					1,081	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	主体足場（パイプ吊足場）	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月	単位	m２	数量	1	単価 3,594

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	55,539	1,277	
主体足場賃料	パイプ吊足場	月	19.6	118.25	2,317	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,594	
単価					3,594	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

中段足場	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 13.5月	単位	m２	数量	1	単価	2,442

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.023	55,539	1,277	
中段足場賃料		月	13.5	86.33	1,165	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,442	
単価					2,442	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

中段足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月	単位	m２	数量	1	単価	2,079

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.008	55,539	444	
中段足場賃料		月	19.6	83.42	1,635	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,079	
単価					2,079	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	床版追加足場	13.8月	単位	m２	数量	1	単価 166

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床版追加足場賃料		月	13.8	12.08	166	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					166	
単価					166	円／m２

参考資料（１）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 設置・撤去・賃料 13.8月 片側朝顔	単位	ｍ２	数量	1	単価 1,354

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.027	27,769	749	
朝顔賃料		月	13.8	43.85	605	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,354	
単価					1,354	円／ｍ２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	朝顔	ﾌﾞﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ 賃料・撤去 19.6月 片側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,136

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.011	27,769	305	
朝顔賃料		月	19.6	42.41	831	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,136	
単価					1,136	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	板張防護工	賃料・撤去 17.8月 両側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 3,448

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.013	55,539	722	
防護材賃料		月	17.8	153.19	2,726	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,448	
単価					3,448	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	シート張防護工	資料・撤去 17.8月 両側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,386

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.004	55,539	222	
シート張防護材賃料		月	17.8	65.44	1,164	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,386	
単価					1,386	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	板張防護工	賃料･撤去 18.8月 両側朝顔	単位	m２	数量	1	単価	3,589

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.013	55,539	722	
防護材賃料		月	18.8	152.54	2,867	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					3,589	
単価					3,589	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	シート張防護工	資料・撤去 18.8月 両側朝顔	単位	m２	数量	1	単価 1,446

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	0.004	55,539	222	
シート張防護材賃料		月	18.8	65.15	1,224	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,446	
単価					1,446	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【BP2】	損料・撤去 20.2月 8.245m	単位	箇所	数量	1	単価	632,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	2.812	37,026	104,117	
登り桟橋損料		月	20.2	26,138.85	528,004	
諸雑費（まるめ）		式	1		79	
計					632,200	
単価					632,200	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【CP13】	損料・撤去 21月 13.195m	単位	箇所	数量	1	単価	1,043,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	4.499	37,026	166,579	
登り桟橋損料		月	21	41,704.36	875,791	
諸雑費（まるめ）		式	1		630	
計					1,043,000	
単価					1,043,000	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【PUD22】	損料･撤去 21月 8.676m	単位	箇所	数量	1	単価	685,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	2.959	37,026	109,559	
登り桟橋損料		月	21	27,421.53	575,852	
諸雑費（まるめ）		式	1		89	
計					685,500	
単価					685,500	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【BP3】	損料・撤去 20.2月 10.045m	単位	箇所	数量	1	単価	770,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	3.425	37,026	126,814	
登り桟橋損料		月	20.2	31,845.33	643,275	
諸雑費（まるめ）		式	1		11	
計					770,100	
単価					770,100	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【PUD23】	損料･撤去 21月 8.245m	単位	箇所	数量	1	単価	651,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	2.812	37,026	104,117	
登り桟橋損料		月	21	26,059.3	547,245	
諸雑費（まるめ）		式	1		38	
計					651,400	
単価					651,400	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

登り桟橋工（箇所） 【PUD24】	損料・撤去 21月 12.295m	単位	箇所	数量	1	単価	971,400

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	4.193	37,026	155,250	
登り桟橋損料		月	21	38,859.81	816,056	
諸雑費（まるめ）		式	1		94	
計					971,400	
単価					971,400	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板設置・撤去	撤去	単位	m２	数量	100	単価 228.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.143	35,496	5,075	
とび工		人	0.143	33,762	4,827	
普通作業員		人	0.143	27,336	3,909	
バックホウ（クローラ型）運転		日	0.143	61,420	8,783	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		216	
計					22,810	
単価					228.1	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1950日 有	単位	枚	数量	1	単価 42,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×６０９６ｍｍ	枚	1	40,960	40,960	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×６０９６ｍｍ	枚	1	1,100	1,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					42,060	
単価					42,060	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1582日 有	単位	枚	数量	1	単価 42,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×６０９６mm	枚	1	40,960	40,960	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×６０９６mm	枚	1	1,100	1,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					42,060	
単価					42,060	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×6,096(mm) 無 640日 有 1338日 有	単位	枚	数量	1	単価 42,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×６０９６mm	枚	1	40,960	40,960	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×６０９６mm	枚	1	1,100	1,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					42,060	
単価					42,060	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 641日 有 1583日 有	単位	枚	数量	1	単価 21,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×３０４８mm	枚	1	21,153	21,153	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×３０４８mm	枚	1	770	770	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					21,930	
単価					21,930	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	敷鉄板賃料	22×1,524×3,048(mm) 無 641日 有 1339日 有	単位	枚	数量	1	単価 21,930

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
敷き鉄板賃料	２２×１５２４×３０４８mm	枚	1	21,153	21,153	
整備費（敷鉄板）	２２×１５２４×３０４８mm	枚	1	770	770	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					21,930	
単価					21,930	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	製作･設置 耐候性大型土のう 丸型φ110×110長期仮設(3年)対応 流用上 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価 8,618

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.294	35,496	10,435	
特殊作業員		人	0.294	31,518	9,266	
普通作業員		人	0.294	27,336	8,036	
耐候性大型土のう	丸型　φ110cm×110cm　長期仮設（3年）対応	袋	10	4,300	43,000	
バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5m以下 -3m≦H≦2m	日	0.294	51,590	15,167	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		276	
計					86,180	
単価					8,618	円／袋

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	大型土のう工	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	単位	袋	数量	10	単価 1,109

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.087	35,496	3,088	
特殊作業員		人	0.087	31,518	2,742	
バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	日	0.087	60,200	5,237	
諸雑費（率＋まるめ） 0.4%		式	1		23	
計					11,090	
単価					1,109	円／袋

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	SKｳｨﾝｸﾞ撤去【夜間】		単位	m2	数量	100	単価 1,433

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう特殊工		人	2.58	55,539	143,290	
諸雑費（まるめ）		式	1		10	
計					143,300	
単価					1,433	円／m2

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

SKｳｨﾝｸﾞ賃料		単位	日	数量	1	単価	3,601

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
SKｳｨﾝｸﾞ賃料	2000	枚・日	31	45	1,395	
SKｳｨﾝｸﾞ賃料	3000	枚・日	31	60	1,860	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	1,000×48.6×2.4	本・日	15	0.33	4	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	1,500×48.6×2.4	本・日	25	0.49	12	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	4,000×48.6×2.4	本・日	35	1.31	45	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	5,000×48.6×2.4	本・日	13	1.64	21	
足場ﾁｪｰﾝ 賃料	径6.0×4,000	本・日	13	1.72	22	
ﾋﾟｰｽ取付ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料		個・日	23	2.54	58	
腹起し用ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料		個・日	31	1.65	51	
直交ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料	φ48.6用	個・日	200	0.41	82	
自在ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料	φ48.6用	個・日	125	0.41	51	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	SKｳｨﾝｸﾞ賃料		単位	日	数量	1	単価 3,601

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					3,601	
単価					3,601	円／日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

SKｳｨﾝｸﾞ賃料		単位	日	数量	1	単価	3,601

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
SKｳｨﾝｸﾞ賃料	2000	枚・日	31	45	1,395	
SKｳｨﾝｸﾞ賃料	3000	枚・日	31	60	1,860	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	1,000×48.6×2.4	本・日	15	0.33	4	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	1,500×48.6×2.4	本・日	25	0.49	12	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	4,000×48.6×2.4	本・日	35	1.31	45	
足場ﾊﾟｲﾌﾟ 賃料	5,000×48.6×2.4	本・日	13	1.64	21	
足場ﾁｪｰﾝ 賃料	径6.0×4,000	本・日	13	1.72	22	
ﾋﾟｰｽ取付ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料		個・日	23	2.54	58	
腹起し用ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料		個・日	31	1.65	51	
直交ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料	φ48.6用	個・日	200	0.41	82	
自在ｸﾗﾝﾌﾟ 賃料	φ48.6用	個・日	125	0.41	51	

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	SKｳｨﾝｸﾞ賃料		単位	日	数量	1	単価 3,601

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
計					3,601	
単価					3,601	円／日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰC⇒D 100ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ベント設備　設置・撤去	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ 36.1t 発動発電機	単位	t	数量	1	単価 43,240

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.189	41,820	7,903	
橋りょう特殊工		人	0.943	37,026	34,915	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		422	
計					43,240	
単価					43,240	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ベント基礎　設置・撤去	51m2	単位	m２	数量	1	単価 4,520

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.024	41,820	1,003	
橋りょう特殊工		人	0.095	37,026	3,517	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,520	
単価					4,520	円／m２

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ベント設備損料	12日 2m以上30m以下(足場有)	単位	t	数量	1	単価 13,110

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ベント設備 損料		t・日	12	1,030	12,360	
ベント設備 損料		t・日	12	61.8	741	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					13,110	
単価					13,110	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ベント基礎損料	36.1t	単位	供用日	数量	1	単価	743

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ベント設備　損料		t・日	36.1	20.6	743	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					743	
単価					743	円／供用日

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	移動式クレーン運転費（賃料）	ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型 25t吊 標準(1.0)	単位	日	数量	1	単価	53,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	1	53,200	53,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					53,200	
単価					53,200	円／日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	架設工具損料		単位	供用日	数量	1	単価 11,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋梁用架設工具損料　鋼橋		供用日	1	11,300	11,300	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					11,300	
単価					11,300	円／供用日

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	発動発電機賃料	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ 25KVA	単位	供用日	数量	1	単価 1,490

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
発動発電機［ディーゼルエンジン駆動］	２５ｋＶＡ	日	1	1,490	1,490	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,490	
単価					1,490	円／供用日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰD⇒E 200ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ取替 PLD24	ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰA⇒B 200ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 PLD24	ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰB 200ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ撤去 AUD2	ﾃｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰE 300ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ベント設備損料	9日 2m以上30m以下(足場有)	単位	t	数量	1	単価	9,826

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ベント設備　損料		t・日	9	1,030	9,270	
ベント設備　損料		t・日	9	61.8	556	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					9,826	
単価					9,826	円／t

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰ取替 AUD2	ﾗｰﾊﾞｰﾗｲﾅｰC⇒D 200ｔｼﾞｬｯｷ	単位	回	数量	1	単価	152,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
橋りょう世話役		人	0.367	41,820	15,347	
橋りょう特殊工		人	2.033	37,026	75,273	
普通作業員		人	0.367	27,336	10,032	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	最大吊上能力２５ｔ吊	日	0.367	53,200	19,524	
ﾄﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	日	0.367	64,120	23,532	
諸雑費（率＋まるめ） 9%		式	1		8,992	
計					152,700	
単価					152,700	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価 19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価 28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（1）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運	北海道・東北・関東・北陸・中部 16.5km 12m以内 各種(実数入力) 0無 無	単位	t	数量	1	単価	4,380

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基本運賃区分B	製品長12m以内 20kmまで	t	1	4,380	4,380	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					4,380	
単価					4,380	円／t

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	仮設材等の積込み，取卸し費	積込み，取卸し(片道分)	単位	t	数量	1	単価	1,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込み．取卸し費（仮設材等）		t	1	1,500	1,500	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					1,500	
単価					1,500	円／t

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック架装リフト　伸縮ブーム型 運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	単位	日	数量	1	単価 116,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	19	151	2,869	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型賃料	ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ型 作業床高さ~20m以下	供用日	1.4	57,700	80,780	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					116,500	
単価					116,500	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック架装リフト　伸縮ブーム型 運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	単位	日	数量	1	単価 116,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	19	151	2,869	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型賃料	ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ型 作業床高さ~20m以下	供用日	1.4	57,700	80,780	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					116,500	
単価					116,500	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック架装リフト　伸縮ブーム型 運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	単位	日	数量	1	単価 116,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	19	151	2,869	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型賃料	ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ型 作業床高さ~20m以下	供用日	1.4	57,700	80,780	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					116,500	
単価					116,500	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トラック架装リフト　伸縮ブーム型 運転	プラットフォーム型　作業床高さ～２０ｍ以下	単位	日	数量	1	単価 116,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	19	151	2,869	
トラック架装リフト　伸縮ブーム型賃料	ﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ型 作業床高さ~20m以下	供用日	1.4	57,700	80,780	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					116,500	
単価					116,500	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

トラック運転		単位	日	数量	1	単価	46,460

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	29	151	4,379	
トラック［クレーン装置付］	通称４～４．５ｔ積級　吊能力２．９ｔ	日	1.31	7,050	9,235	
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					46,460	
単価					46,460	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	高所作業車運転		単位	日	数量	1	単価 64,340

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	23	151	3,473	
高所作業車（トラック架装リフト車）	ﾌﾞｰﾑ型・幅広ﾃﾞｯｷ旋回ﾀｲﾌﾟ　最大地上高10～12m以下	日	1.36	20,600	28,016	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					64,340	
単価					64,340	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ（クローラ型）運転		単位	日	数量	1	単価 61,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	119	151	17,969	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.06	10,000	10,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					61,420	
単価					61,420	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	製作･設置 5m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	51,590

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	63	151	9,513	
ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾛｰﾗ型）［後方超小旋回・ｸﾚｰﾝ付］	バケット容量０．４５ｍ３　吊能力２．９t吊	日	1.28	7,210	9,228	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					51,590	
単価					51,590	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	バックホウ運転（クレーン仕様）	撤去 6m以下 -3m≦H≦2m	単位	日	数量	1	単価	60,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	101	151	15,251	
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.21	10,000	12,100	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					60,200	
単価					60,200	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026.05
歩掛使用年月	2026.05
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	トﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型運転	ﾊﾞｽｹｯﾄ型 作業床高さ24m	単位	日	数量	1	単価	64,120

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	25	151	3,775	
トﾗｯｸ架装ﾘﾌﾄ 伸縮ﾌﾞｰﾑ型賃料	ﾊﾞｹｯﾄ型 作業床高さ24m	供用日	1.4	43,100	60,340	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					64,120	
単価					64,120	円／日

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 河川・道路構造物工事　　合算工事： 0

対象工事費	665,711,379	直接工事費	665,711,379	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	6,104,214	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	1,455,800	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	4,648,414	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	4,736,834	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額					
単独（追加工事）	664,343,999	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	664,343,999		0		0

共通仮設費（率分）			
率（補正前）	6.07 %	0 %	
施工地域等補正	1.2	ICT施工補正	1
率（補正後）	7.43 %	（7.28% × 週休1.02）	
計上額	49,360,000	0	0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	664,343,999	直接工事費	665,711,379		
非対象額計（－）	6,104,214				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	1,455,800	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	4,648,414	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	4,736,834				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	664,343,999	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	1.38 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	1.38 %				
計上額	6,900,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	5,640,096				
運搬費	5,640,096	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	61,900,096

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	727,611,475	単独（追加工事）直接工事費	665,711,379	単独（追加工事）共通仮設費	61,900,096
非対象額計（－）	6,104,214				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	1,455,800	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	4,648,414	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	4,736,834				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	726,244,095	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	726,244,095		0		0
現場管理費対象純工事費	（調整工事人力で使用）				
率（補正前）	22.33 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.1				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	25.3 %	（24.56% × 週休1.03）	0 %		
計上額	183,739,000		0		0
			34,198,920	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	横浜国道事務所　工務課			工事番号	2026020000　　第　0　回変更
発注年月	令和08年02月	契約区分	国債（翌債を含む）の本官	主工種	河川・道路構造物工事

工事原価	911,350,475							
純工事費	727,611,475	現場管理費	183,739,000	工期延長等に伴う現場維持費	0			
非対象額計（－）	-88,420							
管理費区分９	-88,420	（支給品を除く間接費非対象額）						
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）						
一般管理費等対象工事原価								
単独（追加工事）	911,438,895	現工事	0	合算工事	0			
全処分費等を除く								
一般管理費等対象工事原価	911,438,895	現工事	0	合算工事	0			
（調整工事入力で使用）								
前払金支出割合による補正係数	1	現工事						
財団法人等による補正係数	1							
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	911,438,895							
契約保証に係る補正値	0.04	%						
一般管理費率								
単独（追加工事）	13.33	%	現工事	0	%	合算工事	0	%

一般管理費	121,849,525	
業務委託料等	0	
調査基準価格	1,044,637,000	
調査基準価格の100/110	949,670,000	（ 91.92 %）

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所　工務課

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
鋼橋上部		式		1		
床版工		式		1		
RC床版工 【上り線】		式		1		
鉄筋	SD345 D16～D25	t		326.11		
排水桝	排水桝A	箇所		17		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	各種 24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	m3		1,016		
型枠 (1)	一般型枠	式		1		
型枠 (2)	撤去しない埋設型枠	式		1		
桁上小運搬		式		1		
RC床版工 【下り線】		式		1		
鉄筋	SD345 D16～25	t		264.67		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(普通)+膨張性混和剤(乾燥収縮低減)	m3		846		
型枠 (1)	一般型枠	式		1		
型枠 (2)	撤去しない埋設型枠	式		1		
桁上小運搬		式		1		
橋梁付属物工		式		1		
伸縮装置工 【上り線】		式		1		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【PUD22】		m		9.7		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【AUD2】		m		16		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-B部】		m		6.9		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【BP3-F部】		m		7.3		
伸縮装置工 【下り線】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【PUD22】		m		9.6		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【AUD2】		m		16		
鋼･ｺﾞﾑ製伸縮装置 【CP13】		m		12.3		
排水装置工 【上り線】		式		1		
橋面排水		箇所		1		
排水管 【下部工】	鋼管	m		25		
ｺﾝｸﾘｰﾄｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ設置		本		54		
排水装置工 【下り線】		式		1		
橋面排水		箇所		2		
鋼製排水溝		m		271		
橋梁用防護柵工 【上り線】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	箇所		19		
遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	箇所		111		
遮音壁ｱﾝｶｰ (3)	H=3m 支柱間隔2m 門型標識柱受台部	箇所		2		
橋梁用防護柵工 【下り線】		式		1		
遮音壁ｱﾝｶｰ (1)	H=2m 支柱間隔4m	箇所		43		
遮音壁ｱﾝｶｰ (2)	H=3m 支柱間隔2m	箇所		14		
橋梁用高欄工 【上り線】		式		1		
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t		1.76		
鉄筋 (2)	SD345 D13	t		26.66		
鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t		0.15		
鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t		1.67		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C55%以下	m3		205		
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	m3		2		
型枠	一般型枠	式		1		
ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	m		232		
橋梁用高欄工 【下り線】		式		1		
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t		1.53		
鉄筋 (2)	SD345 D13	t		24.71		
鉄筋 (3)	SD345 D16 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t		0.11		
鉄筋 (4)	SD345 D13 ｴﾎﾟｷｼ樹脂鉄筋	t		1.75		
ｺﾝｸﾘｰﾄ (1)	30-12-25(20)高炉 W/C55%以下	m3		173		
ｺﾝｸﾘｰﾄ (2)	24-12-25(20)(高炉)	m3		4		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
型枠	一般型枠	式		1		
ｼｰﾙ材	Vｶｯﾄ部	m		215		
大型標識工		式		1		
門型支柱ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ		箇所		4		
剥落防止工		式		1		
剥落防止【上り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2		1,510		
剥落防止【下り線】	砂付ｱﾗﾐﾄﾞ三軸ﾒｯｼｭｼｰﾄ	m2		1,400		
表面保護工		式		1		
桁端防水【上り線】	一般劣化対策	m2		140		
桁端防水【下り線】	一般劣化対策	m2		130		
配管･配線工【上り線】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 70ｍｍ	m		226		
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54ｍｍ	m		775		
屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42ｍｍ	m		213		
屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36ｍｍ	m		1		
配管･配線工 【下り線】		式		1		
屋外配管 (1)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 54ｍｍ	m		421		
屋外配管 (2)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 42ｍｍ	m		180		
屋外配管 (3)	耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ電線管 HIVE 径 28ｍｍ	m		8		
屋外配管 (4)	厚鋼電線管 G 径 36ｍｍ	m		3		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置工 【上り線】		式		1		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	個		2		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	個		5		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	個		10		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-F4 1000×350×185/220	個		2		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (5)	P.BOX-HH-TH2 500×211×170	個		1		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置工 【下り線】		式		1		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (1)	P.BOX-C 450×340×200	個		3		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (2)	P.BOX-E 400×250×150	個		2		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (3)	P.BOX-HH-TB1 500×212×182	個		10		
ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ設置 (4)	P.BOX-HH-TB3 1000×375×208	個		4		
検査路工		式		1		
検査路		m		41		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
鋼橋足場等設置工		式		1		
橋梁足場工 【上り線】		式		1		
床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2		3,220		
床版足場 【夜間】	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2		870		
橋梁足場工 【下り線】		式		1		
床版足場	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2		2,560		
床版足場 【夜間】	ﾌﾟﾚｰﾄｶﾞｰﾀﾞ・ﾎﾞｯｸｽｶﾞｰﾀﾞ	m2		870		
橋梁防護工 【上り線】		式		1		
板張防護 【夜間】		m2		870		
ｼｰﾄ張防護 【夜間】		m2		870		
橋梁防護工 【下り線】		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
板張防護 【夜間】		m2		870		
ｼｰﾄ張防護 【夜間】		m2		870		
昇降用設備工		式		1		
登り桟橋		箇所		6		
仮設工		式		1		
工事用道路工		式		1		
敷鉄板 (1)	22×1,524×6,096(mm) 撤去	m2		5,314		
敷鉄板 (2)	22×1,524×3,048(mm) 撤去	m2		242		
作業ﾔｰﾄﾞ整備工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事	（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
土のう (1)	製作・設置 丸形 110×110 2t用（3年型）	式		1		
土のう (2)	撤去 丸形 110×110 2t用（3年型）	式		1		
視距養生工		式		1		
板張防護撤去 【夜間】上り線		m2		1,010		
板張防護撤去 【夜間】下り線		m2		190		
支承保全工 【上り線】		式		1		
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		式		1		
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ撤去		式		1		
支承保全工 【下り線】		式		1		
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ取替		式		1		
ﾃｰﾊﾟｰﾗｲﾅｰ撤去		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員		式		1		
交通誘導警備員【夜間】		式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
仮設材運搬費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ８横環南栄１Ｃ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事　　（当　　初）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

（土木工事、鋼橋工場製作工事）

Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事

（ 当　　初 ）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	665,711,379			
(2)共通仮設費	61,900,096			
(3)純工事費 (1)+(2)	727,611,475			
(4)現場管理費	183,739,000			
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0	
		(17)工場管理費	0	
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	911,350,475	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0	
(7')一般管理費等(計上額)	121,849,525	((7)一般管理費等(計算額)	121,859,380	)
(8')その他費目計	0			
(9)業務委託料等	0			
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9) (万円未満切り捨て)	1,033,200,000			

(11)消費税相当額	103,320,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	1,136,520,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	1,033,200,000
(14)調査基準価格	1,044,637,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	949,670,000

Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ
本線第４橋他床版工事

特　記　仕　様　書

令和　８年　２月

国土交通省関東地方整備局
横　浜　国　道　事　務　所

第1章　総　　則

第１条　　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和７年度版)（以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　　条件明示チェックリスト

１．本工事は、入札公告時に条件明示チェックリストを開示し、契約後に条件明示チェックリストにより現場条件等を受発注者間で確認する「条件明示チェックリスト開示の試行工事」である。

２．本工事は、工事契約後、現地作業着手前の段階において、設計審査会等により、別紙－４に示す条件明示チェックリストにて、受発注者間において工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法的手続きなどの状況を確認するものとし、確認結果は議事録等により受発注者間で共有するものとする。

なお、条件の確認にあたっては、書類の簡素化を図るため、既存資料等による開催に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

３．上記２．の確認の結果、条件明示内容に変更が生じ、設計変更が必要となる場合は監督職員と協議すること。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３条　　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第４条　　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

3．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。

4．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第５条　　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第６条　　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者の配置は認めない。

第７条　　総合評価施工計画

1．受注者は、技術資料に記述したＶＥ提案及び施工計画について、競争参加資格の確認結果通知時に「施工不可」または「不採用」と通知された提案を除き、施工計画書に記載し施工しなければならない。ただし、これにより難い場合は、監督職員への協議を経て、施工計画書を作成するものとする。

2．施工条件等の変更により、技術資料に記述した VE 提案及び施工計画の内容に基づく施工が出来ない場合は、監督職員と協議するものとする。
なお、ペナルティの採否については、「総合評価落札方式の適用ガイドライン」による。

3．受注者の責により入札時の「床版工施工時における施工上配慮すべき具体的な施工計画」が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして当該工事成績評定を減ずることとする。VE 提案の内容が実施されていないと判断された場合は、実施されなかった評価項目ごとに５点を減ずる。

第８条　　コリンズ（CORINS）への登録

1．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

2．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為（一括下請負等）が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

3．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第９条　　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 神奈川県横浜市栄区田谷町地先　緯度　35°22’09”　経度　139°31’23”

終点 神奈川県横浜市栄区田谷町地先　緯度　35°22’15”　経度　139°31’18”

第１０条　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、高速横浜環状南線　栄ＩＣ・ＪＣＴにおいて、本線橋の鉄筋コンクリート床版を施工するものである。

床版工　１式

ＲＣ床版工　１式

コンクリート　約　１，８６０m3

鉄筋　約　５９０ｔ

橋梁付属物工　１式

伸縮装置工　約　８０m

排水装置工（橋面排水他）　１式

橋梁用防護柵工（遮音壁アンカー）　約　１９０箇所

橋梁用高欄工（壁高欄）　１式

剝落防止工　約　３，０００m2

表面保護工（桁端防水）　約　１７０m2

配管・配線工　約　１，８３０m

プルボックス設置工　約　４０個

橋梁足場等設置工　１式

仮設工　１式

工事用道路工　１式

作業ヤード整備工　１式

視距養生工　１式

支承保全工　１式

交通管理工　１式

第１１条　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
Ｒ５圏央道栄ＩＣ・ＪＣＴ構造物詳細設計他業務	4054007988
Ｒ６圏央道栄ＩＣ・ＪＣＴ橋梁付属物詳細設計他業務	4056690114

第１２条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することができるものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。
注意２）所属会社の写真とする。

第１３条　調査・試験に対する協力

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

（１）　受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

（２）　受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

（３）　工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は横浜国道事務所のホームページにより公表する。

（４） 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。
なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。
公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
賃経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第１４条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１５条　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

① ＲＣ床版工
② 橋梁付属物工

第１６条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第１７条　工事書類の作成

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。
２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
３．「工事関係書類一覧表」(別紙様式－１５)により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１８条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１９条　情報共有システムの活用

1．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

2．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

3．監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

4．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨

5．受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第２０条　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工

技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第２１条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html）によるものとする。

第２２条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２３条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

・「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。

２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。

３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。

４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。

５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２４条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

① 本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。

② 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２５条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２６条　契約変更手続きの透明性を確保するための第三者による適正性チェックの試行

１．本工事は、契約変更手続きの透明性を確保するため、契約変更前に必要に応じて第三者による適正性チェックを実施する試行工事である。

２．第三者による適正性チェックの実施は、発注者が対応するものとし、実施にあたっては、既存資料等による実施に努め、過度な資料作成は行わないものとする。

第２７条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２８条　支給材料及び貸与物件

支給材料は、別添―１のとおりとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２９条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

１．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104 号最終改正令和４年６月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算

条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

（１）　分別解体等の方法

	工程	作業内容	分解解体などの方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有　□無	□手作業 ■作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

２．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年５月)」に定めた様式１〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式２〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日
・再資源化等をした施設の名称及び所在地
・再資源化等に要した費用

３．その他

工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第３０条　建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年５月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第３１条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。

３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。

４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査をJIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品ー検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。

５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３　配合」に従うものとする。

第３２条　工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第２版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第３３条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和７年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和７年３月改定）の関連要領等一覧（ＵＲＬ「https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html」）によるものとする。

第３４条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を

図るものである。

工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会，<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

３．小黒板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会<https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３５条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容

受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

（１） 洋式（洋風）便器

（２） 水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）

（３） 臭い逆流防止機能

（４） 容易に開かない施錠機能

（５） 照明設備

（６） 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を5kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

（７） 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示

（８） 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫

（９） サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）

（１０）鏡と手洗器

（１１）便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

（１２）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）

（１３）擬音装置（機能を含む）

（１４）着替え台

（１５）臭気対策機能の多重化

（１６）室内温度の調整が可能な設備

（１７）小物置き場（トイレットペーパー予備置き場等）

２．快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。

【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～

（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。

※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。

３．快適トイレの「質の向上」に要する費用

快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。

なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。

４．その他

快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第３６条　ＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事について

本工事は、BIM/CIM 適用工事（発注者指定型）である。

少なくとも以下に示す義務項目について、BIM/CIM を適用する。さらに、発注者が示す課題や効率化等を求める内容を踏まえ、BIM/CIM 取扱要領「附属資料１ 推奨項目一覧」や過去の取組事例等を参考にして、受発注者で実施内容や納品方法について協議し決定する。

受注者が希望する場合、発注者が示す活用内容以外の活用内容を提案することができる。

BIM/CIM 適用工事に要する費用については、当初は計上していない。３次元モデルを作成または加工する場合は、受発注者間の協議に基づき、設計変更を行うものとする。（※１）

活用内容	活用内容の詳細
〔義務項目〕	
施工計画の検討補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、施工計画を検討する際に参考にする。
２次元図面の理解補助	詳細設計等で作成された３次元モデルを閲覧し、２次元図面を理解する際の参考にする。
現場作業員等への説明	詳細設計で作成された３次元モデルを用いて、現場作業員等に工事の完成イメージ等を説明し、現場作業員等の理解促進を図る。
〔推奨項目〕	
施工ステップの確認	３次元モデルの視覚化効果により、現場が輻輳する場合に一連の施

	エステップを確認する。
出来形管理への活用	省力化、省人化を図るため、３次元モデルとレーザー測量等を組み合わせて、構造物の出来形計測を行う。
鉄筋の干渉チェック	過密配筋部や構造物の接合部、橋梁の座部等について、３次元モデルで鉄筋の干渉を確認する。
現場条件の確認	３次元モデルに重機等を配置して、既設地下埋設物や近接構造物との離隔等、施工に支障がないかを確認する。
〔3 次元モデル作成の目安〕	
詳細度	２００～３００程度※1 ３次元化の内容に応じて、部分的に詳細度４００とする場合がある。 ※１構造形式がわかるモデル～主構造の形状がわかるモデル
属性情報※2 ※２部材等の名称、規格、仕様等の情報	オブジェクト分類名※3のみ入力し、その他は任意とする。 ※３　道路土構造物、橋梁等の分類の名称

１．BIM/CIM 実施計画書の作成

受発注者において、BIM/CIM の実施内容や、納品方法等を協議し決定した結果を「BIM/CIM 実施計画書」として整理し、提出する。内容に変更が生じた場合は、受発注者間で協議し、BIM/CIM 実施（変更）計画書を作成する。

また、作成した BIM/CIM 実施計画書（変更含む）に基づき、本工事を実施する。

１）工事概要

２）整理すべき課題

３）BIM/CIM の実施内容（３次元モデルの活用内容、期待する効果等）

４）３次元モデルの作成仕様（作成範囲、詳細度、属性情報、別業務等で作成された３次元モデルの仕様等）

５）３次元モデルの作成に用いるソフトウェア、オリジナルデータの種類

６）３次元モデルの閲覧、データ共有ができるソフトウェアの種類、成果物の納品ファイル形式

７）３次元モデルの作成担当者

８）３次元モデルの作成・活用に要する費用

２．BIM/CIM 実施報告書の作成

BIM/CIM 実施計画書に基づき実施した内容について、BIM/CIM 実施報告書を作成する。以下の内容を BIM/CIM 実施計画書に追記して作成する。

９）後段階への引継事項（データ活用時の留意点、更なる検討が必要な内容、２次元図面との整合等）

１０）省人化の効果（前段階から引き継いだデータの活用により省人化した効果、３次元での検討により省人化した効果等）

① 成果物の納品

以下の内容を納品する。様式については別添資料を参照すること。

1）BIM/CIM 実施計画書・見積書（変更含む）

2）BIM/CIM 実施報告書（3次元モデル作成引継書シート、3次元モデル照査時チェックシートを含む）

3）作成した3次元モデル（オリジナルデータ、標準的なデータ形式（J-LandXML形式、IFC 形式）、統合モデル、動画等）

② 貸与資料

本工事に関連する以下の工事において作成した3次元モデルのデータを貸与することができる。

・ R2横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第4橋上部工事

③ その他

最新の情報はBIM/CIM ポータルサイト（https://www.nilim.go.jp/lab/qbg/bimcim/bimcimindex.html）で提供されているので、適宜参照すること。

第37条　DX データセンターの使用

本工事はDX データセンターを使用することで、VDI による専用ソフトの利用及び受発注者間のデータ共有の円滑化を図る工事である。

3次元モデルを活用するにあたり、受注者が希望する場合、国土技術政策総合研究所が運用するDX データセンターにインストールされている専用ソフトウェアを使用することができる。

ＤＸデータセンター内の有償ソフトウェアを使用する場合は、受注者が有償ソフトウェアの使用契約手続きを行うものとする。

なお、ＤＸデータセンターの詳細については、ＤＸデータセンターの参考資料（ https://dxportal.nilim.go.jp/exonym/reference ）及びポータルサイト（https://dxportal.nilim.go.jp/exonym）を参照すること。

第38条　工事中の安全確保

1．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和7年度における重点的安全対策項目は以下の7項目である。

Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止

Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止

Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止

Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止

Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止

Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

Ⅶ．事故防止

2．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

① 労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

② 労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③ 厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

5．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、下記のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

工種	作業区分	交通誘導警備	備考
床版工 橋梁付属物工 鋼橋足場等設置工 仮設工	昼間作業	５５８人 （うち有資格者０人）	交代要員なし
鋼橋足場等設置工 仮設工	夜間作業	３１人 （うち有資格者０人）	交代要員なし

第３９条　熱中症対策に資する現場管理費の補正

1．本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2．真夏日の考え方は下記のとおりである。

（1） 真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

（2） 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

① 環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。

② 気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が 30℃以上の日を真夏日とする。

③　夜間工事については、作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が 25℃以上の場合を真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

（３）　工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（４）　基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

（５）　真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

（６）　現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：１．２

第４０条　安全管理推進技術査等認定について

１．概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

２．認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。

３．認定技術者の認証

・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。

・紛失等による認定書の再発行は行わない。

・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

４．認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

５．不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４１条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う１級又は２級検定に合格した者）又は、経験１年以上の者を配置すること。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４２条　仮設工等の段階点検

受注者は、仮設工の計画、設計及び施工における下記段階及び内容について、監督職員の指示する書式に従い、確認し、提出するものとする。

（１）仮設工の設計完了段階(指定仮設については、発注者から提示された設計図書の内容検討完了段階)

現地条件と整合した設計条件で設計され適切な仮設計画書が作成されているかを確認する。(なお、指定仮設については発注者から提示された設計図書が現地条件と整合した設計条件で設計され、安全確保された設計図書になっているかを確認する)

（２）仮設工の施工中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

（３）仮設工の施工完了段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

（４）仮設工の撤去中間段階

仮設計画書どおりに施工が実施されているか確認する。

第４３条　環境対策

受注者は、工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)のため、下記によらなければならない。

１．工種

床版工

２．建設機械・設備

名称：　コンクリートポンプ車〔トラック架装・ブーム式〕

圧送能力　９０～１１０m3／h

低騒音・低振 動認定機械

騒音防止を施した機械

３．施工にあたり現地状況を十分把握し、安全性、経済性等の検討を行い、施工方法に変更が生じた場合、又は上記により難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

第４４条　環境対策（特定調達品目）

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後(工期が令和９年度以降に及ぶものは、監督職員の指示する日まで)に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４５条　環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和 62 年３月 30 日建設省経機第 58 号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第４６条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車　輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

3．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。
4．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。
5．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第４７条　交通安全管理・工事現場管理

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第４８条　特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。

①　当該車両に関する特殊車両通行許可証
②　現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
③　車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）

なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第４９条　通行許可等

1．受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第４７条第１項、車両制限令第３条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。
2．受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認

を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第５０条　現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

（１）　仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

（２）　営繕関係

現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）を実施するものとする。

現場休憩所の快適化を実施するものとする。

（３）　安全関係

盗難防止対策（警報器等）を実施するものとする。

（４）　地域連携

パンフレット・工法説明ビデオを実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。

３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50%を上限として設計変更の対象とする。

第５１条　工期

１．工期は、雨天、休日等２６２日を見込み、契約の翌日から令和１０年3月３１日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①準備期間	４０日間
②後片付け期間	２０日間
③雨休率（猛暑日補正有り） （実稼働工期日数に休日と天候等による作業不能日※を見込むための係数）	０．７７

※雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日は以下の通りである。（当該工事の作業不能日ではない。）

イ）１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２９日間

ロ）8時から１７時までの WBGT 値が３１以上の時間を足し合わせた日数：７日間

（少数第１位を四捨五入（整数止め）し、日数換算した日数）

過去5か年（2020 年～2024 年）の気象庁（横浜観測所）及び環境省（横浜地点）のデータより年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不

能日）

2．著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

3．後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

4．本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和１０年３月３１日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第５２条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

① 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

② 著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

③ 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

④ 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合

⑤ その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５３条　工事工程表の開示の試行工事

1．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工

事工程表の開示の試行工事」である。

2．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

3．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

4．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５４条　週休２制適用工事

1．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

2．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

①　完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②　月単位の週休２日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

２）対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外

とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定

・変更した就業規則

4．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合

②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合

③官公庁の休日の場合

完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。

5．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第５５条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、横浜観測所（気象庁のデータ）における１日の降雨・降雪量雨が 10mm 以上/日の日を想定している。

２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第５６条　施工時期及び施工時間

１．本工事の作業区分は、下記によるものとする。

作業区分	施工区分	標準作業時間
昼間作業	下記以外の全ての作業	８：００～１７：００
夜間作業	橋梁足場等設置工 　橋梁足場工【上り線】【下り線】 　　床版足場【夜間】 　橋梁防護工【上り線】【下り線】 　　板張防護【夜間】 　　シート張防護【夜間】 仮設工 　視距養生工 　　板張防護撤去【夜間】上り線・下り線	２１：００～６：００ （予定）

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

２．本工事は、下記に示す内容等について契約後、施工前に監督職員と協議するものとする。

①　協議内容：交通規制協議（市道下倉田 406 号線）

②　協議機関：神奈川県警神奈川県警　栄警察署、横浜市

③　その他：通行止め時間については、現地の状況によって監督職員と協議するものとする

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第５７条　他工事との調整

１．下記工事の請負業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程につ

いては十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

2．本工事との調整工事は以下のとおりとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）	備考
Ｒ３横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第３橋他上部工事	鋼橋架設工（本線第３橋・Ｂランプ２号橋・Ｆランプ橋）、合成床版工（本線第３橋・Ｂランプ２号橋）	令和３年１２月～令和９年９月	隣接橋梁架設工事
Ｒ７横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第２－２橋（上り線）床版他工事	ＲＣ床版工（本線第２－２橋（上り線））	令和８年４月～令和９年３月	橋梁足場の引継（本線第４橋・Ｂランプ１号橋）
Ｒ７横環南田谷跨道橋上部工事	鋼橋架設工、合成床版工	令和７年１０月～令和８年８月	工事用道路の共用
Ｒ７横環南田谷歩道橋上部工事	歩道橋架設工、橋脚設置	令和７年１１月～令和８年９月	工事用道路の共用
Ｒ７横環南栄・戸塚間改良その２工事	道路土工（本線）	令和８年４月～令和９年３月	工事用道路の共用
Ｒ８横環南栄・戸塚間改良その２工事	道路土工（本線）、舗装工	令和８年１０月～令和９年１２月	工事用道路の共用
Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴＣランプ４号橋他上部工事	鋼橋架設工、合成床版工（Ｃランプ４号橋）	令和９年１月～令和１０年２月	隣接橋梁架設工事

第５８条　新技術の活用「新技術の定義」

1．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

1．技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

2．公共工事等において実用段階に達している技術

3．当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

4．実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1）　新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　http://www.netis.mlit.go.jp

2） NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3） 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4） 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第５９条　新技術の活用（施工者選定型）

1．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2．本工事において、第５８条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

3．受注者は、選定した新技術が第５８条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

4．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

5．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。

6．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。

7．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。

8．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第６０条　新技術導入促進(Ⅰ)型工事について

1．新技術導入促進(Ⅰ)型工事

本工事は、新技術（NETIS 登録技術）の現場での活用のため、発注時に新技術活用方針の提出を求める「新技術導入促進(Ⅰ)型」の試行対象工事である。

2．定義

新技術導入促進(Ⅰ)型とは、建設現場におけるイノベーションの推進、生産性向上のため、仕様書等にない新技術を求める工事である。本工事では、発注者が指定したテーマについて、施工者からの提案により、新技術を活用し、工事を実施するものである。

3．新技術の活用に係る費用は応札価格に含むものとし、設計変更の対象外とする。

4．契約書第１８条及び第１９条の規定による変更等が生じた場合は、提案内容の履行の有無等について、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。

第６１条　建設現場における遠隔臨場の実施

1．建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）とWeb会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領(案)R5.3」を参考に実施するものとする。

URL　https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf

2．遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3．実施内容

（1）　段階確認・材料確認、立会での確認

① 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

② 確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用するPCにて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

（2）　動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

（3）　機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（４） 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（５） フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（６） 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（７） 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和５年３月３日（国不建第578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６２条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、

現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例　○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事実施状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4．実施内容

（1）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

（2）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

（3）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

（4）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（5）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

（6）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６３条　契約後ＶＥ方式

１．ＶＥ提案の定義

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

２．ＶＥ提案の意義及び範囲

（１）　受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

（２）　以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

①　施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

②　契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

③　提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

３．ＶＥ提案書の提出

（１）　受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書(別紙様式－１～4)に記載し、発注者に提出しなければならない。

④　設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

⑤　ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)

⑥　ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

⑦　発注者が別途発注する関連工事との関係

⑧　工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

⑨　その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

（２）　発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

（３）　受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

（４）　ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

４．ＶＥ提案の審査

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

５．ＶＥ提案の採否

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式－5)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

６．ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等

（１）　ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

（２）　前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

（３）　前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の５に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。

（４）　ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

７．ＶＥ提案の活用と保護

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

８．責任の所在

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第６４条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第５８条 新技術の活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第６５条　CCUS 義務化モデル工事（試行）

１．本工事は、建設キャリアアップシステム（以下、CCUS）の普及促進を図るため、CCUS

に本工事の建設現場に係る情報等を登録している事業者の比率等について目標を設定し、その達成状況に応じた工事成績評定を実施する試行工事である。

2．受注者は、CCUS に本工事の建設現場に係る情報の登録を行うとともに、建設キャリアアップカードのカードリーダーを設置する。

3．本条において使用する用語の定義は、以下のとおりとする。

・下請企業：建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第２条第５項に規定する下請負人のうち、工事において施工体系図への記載が求められるものをいう。ただし、一人親方及び当該工事現場での施工が２週間以内の企業を除く。

・技能者：下請企業の従業員で、建設技能者として就労する者をいい、一人親方を含む。ただし、当該工事現場での就業が２週間以内の者を除く。

・CCUS 登録事業者：下請企業のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、事業者として自社の情報、雇用する技能者に関する情報又は建設現場に係る情報を登録する CCUS の利用者をいう。

・CCUS 登録技能者：技能者のうち、一般財団法人建設業振興基金に対し、技能者として本人情報を登録し、就業履歴情報を蓄積する CCUS の利用者をいう。

・登録事業者率：CCUS 登録事業者の数／下請企業の数

・登録技能者率：CCUS 登録技能者の数／技能者の数

・就業履歴蓄積率：建設キャリアアップカードのカードリーダーへのタッチ等をして工事現場へ入場した技能者の数／工事現場へ入場した技能者の数

・平均登録事業者率：４．に定める計測日において計測された登録事業者率の平均値

・平均登録技能者率：４．に定める計測日において計測された登録技能者率の平均値

・平均就業履歴蓄積率：４．に定める計測日において計測された就業履歴蓄積率の平均値

4．受注者は、登録事業者率、登録技能者率及び就業履歴蓄積率について、工事の始期から半年を初回とし、以降３ヶ月に１回の頻度で計測（以下、計測日）することとする。具体的な計測日は、受発注者の協議の上で決定するものとする。また、初回の計測から３ヶ月未満で工事完了する場合は、工事完了前に計測日を１回設けることとする。なお、各指標の計測日は同一日とし、指標ごとに計測日を設定しないことを基本とする。
ただし、計測頻度については、今後の状況を踏まえて変更する場合がある。計測頻度を変更する場合は、監督職員より別途指示するものとする。

5．計測は受注者により実施するものとし、受注者は計測後速やかに、計測日における各指標の結果や根拠資料を打合せ簿にて発注者に提出する。また、対象工事における最終計測日の計測完了後、受注者は計測日における各指標の平均値を算出し、発注者に結果を提出することとする。なお、根拠資料は、計測日における施工体系図、施工体制台帳、作業員名簿、その他現場に入場している事業者数・技能者数を発注者が客観的に確認できる資料及び CCUS によって受注者が当該計測日において出力した現場の帳票データ等とする。

6．受注者は、本工事期間中において、平均登録事業者率７０％以上、平均登録技能者率６０％以上及び平均就業履歴蓄積率３０％以上（以下、最低基準）を全て達成するものとし、最低基準が未達成の場合は、本工事名、未達成の項目、要因及び改善策を工事完成検査日までに発注者に報告すること。また、発注者は、工事成績評定実施要領の別記様式第 1 における考査項目（以下、考査項目）「7．法令遵守等」において１点減点を行う。

7．受注者が、本工事期間中において、平均登録事業者率９０％以上、平均登録技能者率８０％以上及び平均就業履歴蓄積率５０％以上（以下、目標基準）を全て達成した場合は、発注者は、考査項目「５．創意工夫」の「その他」において１点加点を行う。
また、受注者が、目標基準を全て達成し、かつ、平均登録技能者率９０％以上を達成した場合は、発注者は、考査項目「５．創意工夫」の「その他」において更に１点加点を行う。

8．CCUS 現場利用料等について当初は計上していないが、下記①、②の項目を支出実績に基づき「CCUS 現場利用料等」として設計変更するものとする。なお、費用計上にあたっては、監督職員と協議することとする。

① カードリーダー設置費用

カードリーダーの購入費用について、購入を証する領収書等による支出実績と現場での使用実績を確認し、現場で使用する OS が Windows の場合は１台あたり１万円、iOS の場合は１台あたり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

原則として、１工事あたり２台を上限とするが、施工箇所が点在する工事の場合など入構箇所等の事情により、２台を超えるカードリーダーが設置されている場合、受発注者協議を行い、必要と認められる場合は、２台を上回る費用を計上することができるものとする。

このほか、カードリーダーではなく、顔認証カメラや顔認証型のリーダーで入構管理を行う場合についても、OS が Windows の場合は１台あたり１万円、iOS の場合は１台あたり３万円を上限として、支出実績に基づき費用を計上するものとする。

なお、ＣＣＵＳの継続的な活用の観点から、リースの場合は、費用は計上しない。また、カードリーダー以外の機器（パソコン、タブレット）や通信費は計上しない。

② 現場利用料（カードタッチ費用）

現場における現場利用料は、受注者が提出する当該現場に係る現場利用料の明細に基づき計上することとする。

なお、現場でカードタッチを失念した場合の事後補正については、（一財）建設業振興基金による請求に含まれる範囲に限り対象とする。

9．モデル工事における効果や課題を検証するため、発注者がＣＣＵＳの活用状況等の実態調査を行う場合は、これに協力すること。

第６６条　出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」［国土交通省 HP https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html　参照］に基づき行うものとする。

第６７条　直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）（受注者希望方式）

１．本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。

２．受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。

３．発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。

４．発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第６８条　ISO9001 認証取得の活用

本工事は、ＩＳＯ９００１認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事（以下、「ＩＳＯ活用工事」という）である。ただし、低入札価格調査制度調査対象工事及び過去２年以内に粗雑工事による指名停止等措置をうけた受注者を除くものとする。

１．受注者は、ＪＩＳＱ９００１（ＩＳＯ９００１）の認証を取得している場合において、契約締結後に申請し、発注者の承認を受けた場合、本条の規定に従って、ＩＳＯ活用工事として実施することができる。

２．受注者は、ＩＳＯ９００１認証取得を活用した監督業務等の取扱いを希望する場合、工事請負契約締結の日から１４日以内に以下の書類により申請し、承認を得ることとする。

①　申請書（別紙様式－６）

②　ＩＳＯ９００１の認証の取得に係る登録証の写し

③　ＩＳＯ９００１の審査に係る書類（受注者が送付を受けた最新の審査報告書、その審査の合否判定結果の写し）

④　申請に係る工事を担当する内部組織が、ＩＳＯ９００１の認証を取得していることを示す書類

⑤　ＩＳＯ９００１の認証の範囲が工事の内容に一致していることを示す書類

⑥　申請者が申請日の前年度及び前々年度（申請日の属する月が４月から７月までの場合にあっては前々年度及びその前年度）に完成した官庁営繕部又は地方整備局の所

掌する工事（港湾空港関係を除き、申請工事が土木工事の場合には土木工事、営繕工事の場合には営繕工事のものに限る）のすべての工事成績評定通知書の写し

⑦ ⑥がない場合、ＩＳＯ９００１の認証取得以降に官庁営繕部又は地方整備局の所掌する工事の成績評定を受けているときは、直近の工事成績評定通知書の写し
但し、②でその内容が確認できる場合、④、⑤は提出を要しない。

3．次に掲げる場合においては、本取扱いを中止し、通常の監督業務を実施する。

① 受注者のＩＳＯ９００１認証が取り消された場合、又はその維持が困難と見込まれる場合。（別紙様式－７により監督職員に速やかに申出）

② 受注者の検査記録及び品質マネジメントシステムの運用状況に関して不適合が多いと認められた場合。

4．受注者は、別途発注者から委託を受けた機関が行う品質システム運用による効果等の調査に関し、協力するものとする。

5．品質計画書の提出

受注者は、工事に係る品質計画書を作成し、工事の着手前に監督職員に提出するものとする。この場合、当該工事の施工計画書及び品質計画書は統合して作成することができる。また、両者をそれぞれ作成する場合において、その記載内容に重複が生じる場合は、その一方の記載において他方の記載を参照すべき旨を記載して作成することができる。

6．品質マネジメントシステムを活用した監督業務

本工事は、以下の項目について、受注者が作成した検査記録を監督職員の確認（以下「検査記録の確認」という）を受けることにより、代えることができる。

① 「指定材料の確認」

指定材料の確認については、指定された材料の品質・規格等の試験、立会い又は確認を、受注者が作成した検査記録を確認することをもって代えることができる。

② 「工事施工の立会い」

工事施工の立会いについては、受注者が作成した検査記録を確認することをもって代えることができる。

③ 「段階確認」

段階確認については、ＩＳＯ９００１活用工事の場合、原則として、下表の方法に代えることができる。但し、重点監督の対象工種については、通常の段階確認を実施するものとする。受注者が当該工事の一部の工事種別についてこの取扱いを希望しない場合についても、監督職員の承諾を得た上で通常の立会い及び段階確認を選択することができる。

	監督項目	段階確認
①	掘削長さ、支持地盤等設計変更に関わる項目	通常の段階確認を実施する。
②	事前に試験矢板又は試験杭の施工を伴う項目	通常の段階確認を実施する。ただし、試験矢板又は試験杭の施工以降の矢板及び杭の施工については適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認する。
③	鉄筋組立てに関する項目	通常の半分の頻度で段階確認を実施する。
④	土木工事共通仕様書第３編第１章 1-1-6 の６項、表１－１段階確認一覧表のうち上記①、②、③以外の項目	適当な時期に請負者の検査記録を確認する。
⑤	その他の項目	適当な時期に請負者の検査記録の一部を抽出して確認する。

④　「重点監督」

本工事のうち重点監督の対象工種は次のとおりとする。

区分	対象工工種
重点監督	ＲＣ床版工
一般監督	上記以外のすべての工種

7．内部監査の実施

内部監査は、６ヶ月に１回程度（工期が６ヶ月以内の場合にあっては工期内において１回以上）実施するものとする。なお、受注者は、本工事の品質計画書又は施工計画書に、本工事で実際に内部監査を行う監査チームリーダーの氏名、経歴、経験及び具体的な監査実施時期を記述するものとする。

内部監査における監査チームのリーダーは、以下の①～④のすべての要件を満足し、かつ当該工事に直接携わる者以外の独立した者とする。

①　１０年以上の現場経験を有する。

②　以下の資格の少なくとも１つ以上を有する。

イ　技術士

ロ　１級土木施工管理技士

ハ　１級造園施工管理技士

ニ　１級建築士

ホ　１級建築施工管理技士

ヘ　建築設備士

ト　１級電気主任技術者

チ　１級管工事施工管理技士

リ　１級電気工事施工管理技士

ヌ　１級建設機械施工技士

③　以下のいずれかの内部監査研修を修了している。

イ　一般財団法人 日本規格協会（ＪＲＣＡ）の承認を受けている審査員研修機関が実施する内部監査員養成セミナー（研修）

ロ　以下の要件のいずれかを満たすことでイと同等と認められる受注者等の講師に

よる社内研修

ⅰ　当該研修の講師が一般財団法人 日本規格協会（ＪＲＣＡ）の承認を受けている審査員研修機関が実施する審査員研修を修了している。

ⅱ　当該研修の講師がイの研修を受け、その後内部監査チームのリーダー経験がある

④　③の研修修了後、現場の作業所を対象に内部監査チームのリーダーを経験している。

８．トレーサビリティの確保

受注者は、以下に示す材料について、工事完了後に使用場所、時期、品質が確認できるように管理を行うものとし、本工事の品質計画書または施工計画書に記述するものとする。

品名	規格	適用
ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	普通 粗骨材の最大寸法 25mm ｽﾗﾝﾌﾟ 12cm 水ｾﾒﾝﾄ比 55%以下 呼び強度 24N/mm2	RC 床版工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ RC 床版工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ
ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	高炉ｾﾒﾝﾄＢ種 粗骨材の最大寸法 25mm ｽﾗﾝﾌﾟ 12cm 水ｾﾒﾝﾄ比 55%以下 呼び強度 30N/mm2	橋梁用高欄工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(1) 橋梁用高欄工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(1)
ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ	高炉ｾﾒﾝﾄＢ種 粗骨材の最大寸法 25mm ｽﾗﾝﾌﾟ 12cm 水ｾﾒﾝﾄ比 55%以下 呼び強度 24N/mm2	橋梁用高欄工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(2) 橋梁用高欄工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(2)

９．品質記録

受注者は、当該工事において作成した品質記録に関し、監督職員が提示又は写しの提出を求めた場合は、これに従わなければならない。

１０．検査時の提出書類

受注者の検査記録の確認に置き換えたものに関して、検査時に提出する品質管理及び出来形管理に関する書類については、必要項目が網羅され、監督職員の承諾が得られた場合には、指定様式によらず受注者の検査記録の様式により提出することができる。

１１．その他

品質計画書、品質マネジメントシステム運用状況の把握、検査時の対応その他の取扱いについては、平成１６年９月１５日付け国関整契第４３５号、国関整技調第３４

号、国関整技評第３３号「工事におけるＩＳＯ９００１認証取得を活用した監督業務等の取扱いについて」によるものとし、本取扱いの承認を得た受注者に、別途、監督職員から通知する。

第６９条　南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

１．本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。

２．受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。

３．受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第 20 条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（１週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

４．受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、土木工事安全施工技術指針に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。

５．受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。

６．なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第７０条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

第７１条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を建設コンサルタント等に委託する予定としている。

また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。

なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第７２条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年法律第127号　最終改正令和６年 12 月 13 日）第 15 条３により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。

２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。

６．施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。

７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。

ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第７３条　品質証明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第７４条　工事完成図書の納品

１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領（令和５年３月）：（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データを指す。

「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。

なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和６年３月)」を参考とするものとする。

2．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。

オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。

なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。

3．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第７５条　技術検査

1．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。

2．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するものとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。

3．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第７６条　書類限定検査

1．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。

2．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- 「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- 施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第７７条　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウィルス対策を実施した上で提出しなければならない。
また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　個人情報の取り扱いについて

第７８条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年５月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない

第７９条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８０条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第８１条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第８２条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第８３条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するため

の個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第８４条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８５条　資料等の返却等

１．受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２．前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第８６条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することがで　きる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況につ　いて報告を求め、又は検査することができる。

第８７条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第８８条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第3章　一　般　施　工

第８９条　床版工

本工事における床版工の施工にあたっては、現地状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

なお、打設の順序については参考図のとおりを見込んでいるが、現地状況、施工条件等これによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

第９０条　工事用道路工

１．工事用道路においては他工事においても使用を予定している。工事において一時的な通行止めが必要となる場合については、工程等について十分な打合せを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。なお変更が生じた場合は監督職員と協議するものとする。

２．運搬路に使用した既設道路の舗装等に破損が生じた場合は、速やかに監督職員と協議し、補修しなければならない。

なお、補修は設計変更の対象とする。

３．工事用道路は、工事終了後も引き続き他の工事で使用するので存置するものとする。

第９１条　仮設工

① 前工事から引き継いで使用する本工事の橋梁足場、橋梁防護、登り桟橋、敷鉄板及び視距養生に関する仮設は設計図書に基づき施工するものとするが、現地の状況を十分把握し、安全性、細部構造等については、受注者において十分検討のうえ、設計図書により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

② 受注者においても本仮設工に対する施工技術検討を十分行い、その内容を施工計画書に記載し提出するものとする。

③ 引き継いだ橋梁足場、登り桟橋等は、工事完了後撤去するものとする。

④ 引き継いだ橋梁足場、登り桟橋等の費用と撤去作業については、下記を見込んでいる。

なお、実施工にあたっては、受注者の責において決定するものとする。

・橋梁足場（本線第４橋（上り線）及びＢランプ１号橋）

１）主体足場

20.2 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 18.5 月の賃料及び撤去費用）

２）中段足場

20.2 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 18.5 月の賃料及び撤去費用）

３）安全通路

5.2 月の賃料（夜間：約 5.2 月の賃料）

４）部分作業床

5.2 月の賃料（夜間：約 5.2 月の賃料）

5）朝顔

20.2 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 18.5 月の賃料及び撤去費用）

・橋梁足場（本線第４橋（下り線））

1）主体足場

20.8 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 19.6 月の賃料及び撤去費用）

2）中段足場

20.8 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 19.6 月の賃料及び撤去費用）

3）安全通路

8.5 月の賃料（夜間：約 8.5 月の賃料）

4）部分作業床

8.5 月の賃料（夜間：約 8.5 月の賃料）

5）朝顔

20.8 月の賃料及び撤去費用（夜間：約 19.6 月の賃料及び撤去費用）

・橋梁防護（本線第４橋）

（1）板張防護・シート張防護　17.8 月の賃料及び撤去費用（上り線）（夜間）

（2）板張防護・シート張防護　18.8 月の賃料及び撤去費用（下り線）（夜間）

・登り桟橋

（1）21.0 月の損料及び撤去費用（CP13,PUD22,PUD23,PUD24）

（2）20.2 月の損料及び撤去費用（BP2,BP3）

・敷鉄板

（1）640 日の賃料及び撤去費用（22×1,524×6,096）

（2）641 日の賃料及び撤去費用（22×1,524×3,048）

・視距養生

（1）540 日の賃料及び撤去費用（上り線）（夜間）

（2）566 日の賃料及び撤去費用（下り線）（夜間）

⑤　本工事に示す内容について、通行止めを見込んでいる。

1）通行止め箇所：市道下倉田 406 号線

2）通行止めを伴う施工内容：橋梁足場撤去及び視距養生撤去

3）通行止めを伴う施工箇所：PUD24～AUD2

4）時間：２１：００～６：００（予定）

⑥　工事の施工については、受注者の責任において実施するものとする。

第９２条　剥落防止工

1．第三者に危害を及ぼす恐れのある市道等上に安全対策を設けるため、用地境界から俯角 75 度の範囲に剥落防止を行う。

2．設置箇所は壁高欄外側面及び床版下面とし、対策範囲は以下の交差範囲とする。
横浜市道田谷線、市道下倉田 406 号線、民間施設

3．設置箇所は下記のとおりとする。

・本線第４橋（上下線）及びＢランプ１号橋

第９３条　表面保護工

１．表面保護工に使用する材料・施工等の規格については、構造物施工管理要領（東日本高速道路株式会社）の規定を適用するものとする。

２．表面保護工の仕様については東日本高速道路株式会社一般的劣化対策仕様のとおりとする。

第９４条　桁上小運搬について

本工事における床版工において、人力運搬を見込んでいる。

上記については、積算上の条件明示であり、運搬方法を指定するものではない。

なお、受注者の提示する運搬方法が異なる場合でも設計変更の対象としない。

ただし、現場条件に変更が生じた場合、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

第９５条　橋梁用伸縮継手装置設置工

本工事の橋梁用伸縮継手装置設置工における荷揚げ用クレーンについては、当初は見込んでいないが、現地条件により変更が生じた場合は、監督職員と協議を行うものとし、設計変更の対象とする。

第４章　無筋・鉄筋コンクリート

第９６条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用途	粗骨材の最大寸法	ｽﾗﾝﾌﾟ	水ｾﾒﾝﾄ比	呼び強度	ｾﾒﾝﾄの種類	膨張性混和剤（乾燥収縮低減）
RC 床版工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ	25mm	12cm	55%以下	24N/mm2	普通	添加量 20kg/m3
RC 床版工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ	25mm	12cm	55%以下	24N/mm2	普通	添加量 20kg/m3
橋梁用高欄工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(1)	25mm	12cm	55%以下	30N/mm2	高炉ｾﾒﾝﾄ B 種	-
橋梁用高欄工【上り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(2)	25mm	12cm	55%以下	24N/mm2	高炉ｾﾒﾝﾄ B 種	-

橋梁用高欄工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(1)	25mm	12cm	55%以下	30N/mm2	高炉ｾﾒﾝﾄB種	-
橋梁用高欄工【下り線】 ｺﾝｸﾘｰﾄ(2)	25mm	12cm	55%以下	24N/mm2	高炉ｾﾒﾝﾄB種	-

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

2．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成14年8月一部改正)により行うものとする。

第97条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない。なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
・最大高さ1m未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管(函)渠等(φ600未満、600mm×600mm未満)の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第98条　ひび割れ発生状況の調査

1．適用範囲

ひび割れ発生状況の調査の対象工種については、高さが5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m2以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工、及び高さが3m以上の堰・水門・樋門とする。

但し、いずれの工種についても、プレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

2．調査方法

（1）　0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

（2）　ひび割れ等変状の認められた部分のマーキングを実施しなければならない。

3．調査時期

調査は、足場が存置されている間に実施しなければならない。これにより難い場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

4．調査の報告

構造物毎に別紙様式－11により調査票を作成し提出しなければならない。

5．調査結果の評価

調査結果の評価に当たっては、「ひび割れ調査結果の評価に関する留意事項」を参考にした評価を行ない、評価書(様式自由)を提出しなければならない。

第９９条　コンクリート構造物非破壊試験（配筋状態及びかぶり測定）について

１．コンクリート構造物非破壊試験(配筋状態及びかぶり測定)は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成３０年１０月２４日付け国官技第４４号）（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。

２．本工事での試験箇所数は以下のとおりとする。

なお、以下により難い場合は監督職員と協議の上、対象構造物、箇所数等を決定するものとする。

①　対象構造物：　本線第４橋（上り線）　３径間
本線第４橋（下り線）　３径間
Ｂランプ１号橋　１径間

②　試験方法及び箇所数等

橋名	試験方法	箇所数	備考
本線第４橋（上り線）	電磁誘導法	９箇所	ＲＣ床版工
本線第４橋（下り線）	電磁誘導法	９箇所	ＲＣ床版工
Ｂランプ１号橋	電磁誘導法	３箇所	ＲＣ床版工

第１００条 微破壊・非破壊試験によるコンクリートの強度測定

１．微破壊・非破壊試験によるコンクリートの強度測定は、「非破壊試験等によるコンクリートの品質管理について」（平成３０年１０月２４日付け国官技第４４号）（http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html を参照）により行うものとする。

２．本工事での試験箇所数は以下のとおりとする。

なお、現地状況、試験実施機関の実情等により、以下により難い場合は監督職員と協議の上、測定方法、対象構造物及び箇所数等を決定するものとする。

①　対象構造物：　本線第４橋（上り線）　３径間
本線第４橋（下り線）　３径間
Ｂランプ１号橋　１径間

②　試験方法及び測線数等（非破壊試験）

橋名	試験方法	箇所数	備考
本線第４橋（上り線）	超音波法又は衝撃弾性波法	９箇所	ＲＣ床版工
本線第４橋（下り線）	超音波法又は衝撃弾性波法	９箇所	ＲＣ床版工
Ｂランプ１号橋	超音波法又は衝撃弾性波法	３箇所	ＲＣ床版工

第１０１条 レディーミクストコンクリート単位水量測定

本工事においては、１日当たりレディーミクストコンクリートの使用量が 100m3 以上施工するコンクリート工において、「レディーミクストコンクリートの品質確保について(平成 15 年 10 月２日、国官技第 185 号)」、「「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について(平成 15 年 10 月２日、国コ企第３号)」及び「レディーミクストコン

クリート単位水量測定要領(案)」(以下、測定要領という)(これらについて、受注者が所持しない場合は工事契約後に受注者から監督職員に通知を求めるものとする。)に基づき、施工管理を行い、その記録及び関係書類を直ちに作成、保管し、完成検査時に提出しなければならない。ただし、それ以外で監督職員から請求があった場合は直ちに提示しなければならない。測定機器は測定要領の「2．測定機器」によるものとするが、現場条件により発注者から測定機器を指示する場合がある。又、使用する機器を施工計画書に記載するものとする。

単位水量の測定は、測定要領の「6．測定頻度」及び「7．管理基準値・測定結果と対応」により実施することとする。なお、これらに定められてない場合は監督職員と協議するものとする。

第１０２条 組立て（配筋・組立）

1．配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。
2．配筋・組立において、現場での加工を見込んでいる鉄筋については契約図書に明示する通りとするが、これによりがたい場合は監督職員と協議しなければならない。
3．現場での加工を要した鉄筋については、鉄筋加工の有無を含むトレーサビリティーを確認できる資料を監督職員に提出しなければならない。また、施工の実態調査を目的として、監督職員から追加資料の提出を指示された場合、受注者はこれに協力すること。

第１０３条 型枠穴孔の補修

型枠セパレータで除去タイプのコーンを用いる場合は、セパレータ端部が鉄筋かぶり内に残らないようにすること。

また、モルタル等による型枠穴孔の補修を行う場合は、専用コテ等で入念に仕上げること。

型枠穴孔の補修材の落下による第三者被害が想定される箇所については、落下の懸念が少ない方法によることとし、その方法を施工計画書に記載しなければならない。

第5章　そ　の　他

第１０４条 震災対策

1．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１０５条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障

のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする。

第１０６条 道路橋維持管理資料の作成

１．本工事において施工した橋梁について、施工に関する記録などを保存するため「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき電子媒体を作成し、監督職員に提出すること。

２．本工事において作成する資料の対象は、「道路橋関連資料の保存要領（案）」に基づき監督職員の指示によるものとする。なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第２８条　支給材料および貸与物件

品目	規格	単位	数量	支給場所	適用
下部工検査路					
歩廊	1KK1	個	1	BP3 橋脚付近	検査路工
つま先板	1KT1A	枚	2		
つま先板	1KT1B	枚	1		
歩廊	1KK2	個	1		
つま先板	1KT2A	枚	2		
つま先板	1KT2B	枚	1		
歩廊	1KK3	個	6		
つま先板	1KT3	枚	18		
歩廊	1KK4	個	1		
つま先板	1KT4A	枚	2		
つま先板	1KT4B	枚	1		
歩廊	1KK5	個	1		
つま先板	1KT5A	枚	2		
つま先板	1KT5B	枚	1		
歩廊	1KK6	個	1		
つま先板	1KT6A	枚	1		
つま先板	1KT6B	枚	1		
つま先板	1KT6C	枚	1		
歩廊	1KK7	個	1		
つま先板	1KT7A	枚	2		
つま先板	1KT7B	枚	1		
手摺	1KK1R	本	1		
手摺	1KK1A	本	1		
手摺	1KK1B	本	1		
手摺	1KK2R	本	1		
手摺	1KK3R	本	6		
手摺	1KK4R	本	1		
手摺	1KK5B	本	1		
手摺	1KK6R	本	1		
手摺	1KK7R	本	1		
手摺	1KK7A	本	1		
手摺	1KK7B	本	1		
下部工検査路支持構造	1KBR1	台	4		

下部工検査路支持構造	1KBR2	台	8	BP3 橋脚付近	検査路工
下部工検査路支持構造	1KBR13	台	4		
昇降梯子	1KHP1	台	1		
昇降梯子	1KHP2	台	1		
ステップ	1KP3	本	25		
ステップ	1KP4	本	5		
ステップ	1KP5	本	1		
ボルト・ナット	M16×50（2-w）	本	64		
ボルト・ナット	M16×45（2-w）	本	112		
ボルト・ナット	M16×40（2-w）	本	34		
ボルト・ナット	M12×35（2-w）	本	8		
ボルト・ナット	M10×35（2-w）	本	224		
ボルト・ナット	M10×30（1W1TW）	本	448		
Uボルト	32C	本	56		
Uボルト	15C	本	112		
コンクリートアンカー	M16×125 (1-w,1-ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ w)	本	198		
下部工排水装置					
直管①	φ457.2×9.5×5500	本	2	BP3 橋脚付近	排水装置工 【上り線】
直管②	Φ457.2×9.5×4311	本	1		
加工管 Y2	Φ558.8×9.5	本	1		
加工管 Y1	Φ457.2×9.5	本	1		
伸縮管 EX3	Φ550 用	個	1		
伸縮管 EX2	Φ450 用	個	1		
可とう継手	450φCWDU 型	個	4		
取付金具	US1	個	2		
取付金具	US2	個	2		
取付金具	US3A	個	1		
取付金具	US3B	個	1		
取付金具	US4A	個	1		
取付金具	US4B	個	1		
取付金具	US5	個	20		
バンド	USA(Φ450 用)	個	22		
バンド	USB(Φ450 用)	個	2		
バンド	USC(Φ550 用)	個	4		
ボルト・ナット	M24×90（2-w）	本	20		
ボルト・ナット	M22×85（2-w）	本	16		

ボルト・ナット	M16×55（2-w）	本	56	BP3 橋脚付近	排水装置工 【上り線】
ホールインアンカー	M16×100（1-w）	本	54		

別紙－1

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第５６条 第５１条 第５１条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第４３条
安全対策関係	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第３８条 第４１条
工事用道路関係	■ 搬入路の使用中及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。仮道路を設置する場合。 ■ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。	第９０条 第９０条
仮設備関係	■ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ■仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法	第９１条 第９１条
明示項目	明示事項	記載条項
その他	■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。	第２８条

別紙―4

条件明示チェックリスト

工事名　：　Ｒ８横環南栄ＩＣ・ＪＣＴ本線第４橋他床版工事

1．工事全般関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1　各種積算の取り組みの有無			
①見積活用方式	□	☑	
②間接工事費実績変更方式	□	☑	
③地域外からの労働者確保に要する設計変更	□	☑	
2　補正の有無			
①日当たり作業量補正	□	☑	
②現場閉所による週休2日制適用工事（完全週休2日）（受注者希望方式）	☑	□	第54条
③週休2日交替制モデル工事（○○方式）	□	☑	
④ICT活用工事（3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、	□	☑	
外注経費等の費用）			
⑤その他補正　　該当補正→（熱中症対策に資する現場管理費の補正）	☑	❑	第39条
3　各種調査対象工事			
①諸経費動向調査の対象工事	□	☑	
②施工状況モニタリング調査の対象工事	□	☑	
③施工合理化調査の対象工事	□	☑	
④新技術歩掛調査の対象工事	□	☑	
⑤施工形態動向調査	□	☑	
4　施工時期及び施工時間帯の制約			
①制約内容の有無	☑	□	第56条
a.時期の制約	□	☑	
b.時間の制約	☑	□	
c.その他	□	☑	
5　余裕工期を設定した工事			
①余裕工期が設定されている工事である。	☑	□	第51条

2. 工程関係(1)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 影響を受ける他の工事			
①先に発注された工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	❑	☑	
a.工事名	❑	☑	
b.上記工事の発注者	❑	☑	
c.影響内容	❑	☑	
d.具体的な制約	❑	☑	
e.その他事項	❑	☑	
②後から発注する工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	❑	☑	
a.工事名	❑	☑	
b.上記工事の発注者	❑	☑	
c.影響内容	❑	☑	
d.具体的な制約	❑	☑	
e.その他事項	❑	☑	
③その他工事で、当該工事の工程が影響される工事の有無	❑	☑	
a.工事名	❑	☑	
b.上記工事の発注者	❑	☑	
c.影響内容	❑	☑	
d.具体的な制約	❑	☑	
e.その他事項	❑	☑	

2. 工程関係(2)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
2 自然的・社会的条件で制約を受ける施工の内容、時期、時間及び工法等			
①交通規制や工事内容により、工事の施工期間又は時間帯に制約が生じるか。	☑	☐	第56条 第91条
a.要因	☑	☐	
b.施工内容	☑	☐	
c.施工箇所	☑	☐	
d.施工時期	☐	☑	
e.施工時間	☑	☐	
f.具体的制約内容 ：市道交差範囲における足場等の撤去作業	☑	☐	
②出水期や積雪・融雪期において、施工を中止あるいは休止する必要があるか。	☐	☑	
a.要因	☐	☑	
b.施工内容	☐	☑	
c.施工箇所	☐	☑	
d.施工時期	☐	☑	
e.施工時間	☐	☑	
f.具体的制約内容	☐	☑	
③漁業や農業・用排水の使用時期、また地場産業の影響により、施工期間又は時間帯に制約が生ずるか。	☐	☑	
a.要因	☐	☑	
b.施工内容	☐	☑	
c.施工箇所	☐	☑	
d.施工時期	☐	☑	
e.施工時間	☐	☑	
f.具体的制約内容	☐	☑	
④自然環境の保全に関する制約の有無 （猛禽類等の保護動植物の生息する可能性のある地域での施工制約）	☐	☑	
a.要因	☐	☑	
b.施工内容	☐	☑	
c.施工箇所	☐	☑	
d.施工時期	☐	☑	
e.施工時間	☐	☑	
f.具体的制約内容	☐	☑	

2. 工程関係(3)

条件明示事項		対象		特記 該当項目
		有	無	
3	関連機関等との協議に未成立なものがある場合の制約等			
	①協議の成立時期が具体的に見込める場合はその内容を明示。	❑	☑	
	a.関連機関	❑	☑	
	b.制約内容	❑	☑	
	c.協議内容	❑	☑	
	d.成立見込時期	❑	☑	
	②協議の結果、工程等に制約を受けることが予想される場合は、あらかじめその協議内容及び制約される内容等を明示。	❑	☑	
	a.関連機関	❑	☑	
	b.制約内容	❑	☑	
	c.協議内容	❑	☑	
	d.成立見込時期	❑	☑	
	③協議の必要性はあるが、未実施である場合はその内容を明示。	❑	☑	
	a.関連機関	❑	☑	
	b.制約内容	❑	☑	
	c.協議内容	❑	☑	
	d.成立見込時期	❑	☑	
4	関係機関との協議の結果、工程に影響を受ける条件等			
	①施工時期等について付された条件を具体的に明示。	❑	☑	
	a.関連機関	❑	☑	
	b.影響内容	❑	☑	
	c.規制期間・時間	❑	☑	
	②当初予想し得ない事態等が発生し工事期間等の変更が生じる場合は、監督職員に報告し、協議を行うことを明示。	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	

2. 工程関係(4)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
5 占用物件(地下物件、架空線など)・埋蔵文化財等の事前調査・移設の制約			
①必要な事前調査の期間等を明示し、その管理者の都合により変更がある場合には別途協議することを合わせて明示。	❑	☑	
a.物件内容(場所含む)	❑	☑	
b.物件管理者	❑	☑	
c.事前調査・移設の期間	❑	☑	
②移設や撤去・保存等が必要になり影響を受ける場合は、施工方法や工程等について協議状況を明示。	❑	☑	
a.物件内容(場所含む)	❑	☑	
b.物件管理者	❑	☑	
c.事前調査・移設の期間	❑	☑	
③埋蔵文化財の発掘調査が必要な場合の状況を明示。	❑	☑	
a.物件内容(場所含む)	❑	☑	
b.物件管理者	❑	☑	
c.事前調査・移設の期間	❑	☑	
6 設計工程上の作業不能日数			
①工程に影響を与える特殊な工法がある場合は明示。	❑	☑	
a.対象工種	❑	☑	
b.場所	❑	☑	
c.日数	❑	☑	
d.内容	❑	☑	
7 概数発注・概略設計による発注工事の場合			
①概数発注、概略設計、修正設計中の工事の場合、詳細設計の完成時期について明示。	❑	☑	
a.対象工種	❑	☑	
b.区間	❑	☑	
c.詳細設計完成時期	❑	☑	

3. 用地関係(1)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 工事用地等に未処理部分がある場合			
①用地・立木の取得が終了していない場所の有無	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.取得見込み時期	❑	☑	
②期日までに用地取得できない場合の対応を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	
③保安林解除や用地の規制等の有無	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.解決見込み時期	❑	☑	
d.当面の対応			
④官民境界が未確定部分がある場合の内容明示	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.協議状況、確定見込み	❑	☑	
2 使用後の復旧条件がある場合			
①工事用地使用後の条件の有無	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.復旧完了期日	❑	☑	
d.復旧条件	❑	☑	
3 工事用仮設道路、資機材置き場等の用地を借地させる場合			
①工事用仮設道路、資機材置き場等の借地の有無	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.借地期間	❑	☑	
d.復旧条件	❑	☑	
②借地上の支障物件等があった場合には監督職員へ報告し対応を協議する旨の明示	❑	☑	

3. 用地関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 官有地等を使用させる場合			
①使用する官有地の有無	❑	☑	
a.場所・範囲	❑	☑	
b.面積	❑	☑	
c.使用期間	❑	☑	
d.使用条件	❑	☑	
②現場状況から施工時に官有地を使用する必要が生じる場合は、監督職員へ報告し協議する旨を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	

4. 環境対策関係(1)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 公害防止の為の制限がある場合			
①施工方法等において、公害防止の為の制限がある場合の明示	☑	☐	第43条
a.対象工種	☑	☐	
b.対象箇所	☐	☑	
c.制限内容	☑	☐	
②騒音・振動等の測定を指定する箇所がある場合の明示	☐	☑	
a.対象工種	☐	☑	
b.対象箇所	☐	☑	
c.制限内容	☐	☑	
③公害に関する特定地域指定がある場合はその地域を明示	☐	☑	
a.対象工種	☐	☑	
b.対象箇所	☐	☑	
c.制限内容	☐	☑	
④地元対策上や法改正等により規制処置が必要となった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
2 水替、流入防止施設が必要な場合			
①水替、流入防止施設が必要がある場合の明示	☐	☑	
a.対象工種	☐	☑	
b.対象箇所	☐	☑	
c.制限内容	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
3 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合			
①濁水、湧水等の処理で特別な対策が必要な場合は明示	☐	☑	
a.対象工種	☐	☑	
b.対象箇所	☐	☑	
c.時期	☐	☑	
d.処理施設	☐	☑	
e.排水の水質目標値	☐	☑	
f.排水場所	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容 ：	☐	☑	

4. 環境対策関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 事業損失等、第三者に被害を及ぼすことが懸念される場合			
①騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇、電波障害等の事業損失が懸念される場合の事前・事後調査を行うことを明示	☐	☑	
a.懸念事項	☐	☑	
b.事前・事後調査の有無	☐	☑	
c.調査箇所	☐	☑	
d.調査時期	☐	☑	
e.調査方法	☐	☑	
f.その他	☐	☑	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
5 油漏れ等に対策を必要とする場合			
①油漏れ、重金属等の対策が必要な場合の内容の明示	☐	☑	
a.対象工種	☐	☑	
b.対象機械	☐	☑	
c.時期	☐	☑	
d.実施方法・必要な資材等	☐	☑	
e.その他	☐	☑	
②当初と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

5. 安全対策関係(1)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 交通安全施設等の指定			
①車線減少等の規制を伴う場合の明示	□	☑	
a.規制内容	□	☑	
b.規制箇所	□	☑	
c.規制期間	□	☑	
②歩道通行帯を確保する場合の明示	□	☑	
a.内容	□	☑	
b.対象箇所	□	☑	
c.期間	□	☑	
③夜間作業を伴う場合の明示	☑	□	第56条
a.内容	☑	□	
b.対象箇所	☑	□	
c.期間	☑	□	
④現場特有の交通規制を行う場合の明示	□	☑	
a.内容	□	☑	
b.対象箇所	□	☑	
c.期間	□	☑	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	□	☑	
a.内容	□	☑	
2 対策をとる必要がある他施設との近接工事がある場合			
①対策をとる必要がある他施設と近接する工事がある場合の明示	□	☑	
a.対象施設・管理者	□	☑	
(例:鉄道、ガス、電気、電話、上下水道、光ファイバ、その他施設)			
b.対象箇所	□	☑	
c.施行条件	□	☑	
d.その他(協議状況他)	□	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	□	☑	
a.内容	□	☑	

5. 安全対策関係(2)

条件明示事項		対象		特記 該当項目
		有	無	
3	施工上、防護施設等必要な場合			
	①防護施設等が必要な場合の明示	☐	☑	
	a.必要な防護施設	☐	☑	
	(例:落石、雪崩、土砂崩壊、土石流、その他補強が必要な施設等)			
	b.危険要因	☐	☑	
	c.対策内容	☐	☑	
	d.対象工種	☐	☑	
	e.対象期間	☐	☑	
	f.その他	☐	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
	a.内容	☐	☑	
4	保全設備・保安要員の配置等が必要な場合			
	①交通誘導警備員・保安要員等の配置が必要な場合の明示	☑	☐	第38条
	a.対象工種	☑	☐	
	b.対象箇所	☐	☑	
	c.対象期間	☐	☑	
	d.対象要員	☑	☐	
	e.その他	☐	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第38条
	a.内容	☑	☐	
5	発破作業等の制限			
	①発破作業等に制限がある場合の明示	☐	☑	
	a.対象工種	☐	☑	
	b.対象箇所	☐	☑	
	c.対象期間	☐	☑	
	d.制限内容	☐	☑	
	e.その他	☐	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
	a.内容	☐	☑	

5. 安全対策関係(3)

条件明示事項		対象		特記 該当項目
		有	無	
6	有害ガス及び酸素欠乏等の対策			
	①換気設備等が必要な場合の明示	❑	☑	
	a.危険要因	❑	☑	
	b.対象工種	❑	☑	
	c.対策内容	❑	☑	
	e.その他	❑	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	
7	高所作業における対策が必要な場合			
	①高所作業を行う必要がある場合の明示	❑	☑	
	a.対象工種	❑	☑	
	b.対象箇所	❑	☑	
	c.対策内容	❑	☑	
	e.その他	❑	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	
8	砂防工事の安全確保のために必要な対策を行う場合			
	①安全確保に必要な情報の明示	❑	☑	
	a.施工箇所の地形・地質特性	❑	☑	
	b.危険要因	❑	☑	
	c.対策内容	❑	☑	
	e.その他	❑	☑	
	②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	

6. 工事用道路関係(1)

条件明示事項		対象		特記 該当項目
		有	無	
1	一般道路を搬入路として使用する場合			
	①運搬経路に制限がある場合または経路を指定する場合の明示	❑	☑	
	a.経路	❑	☑	
	b.制限内容	❑	☑	
	c.制限期間・時間	❑	☑	
	d.その他	❑	☑	
	②搬入路の使用中及び使用後に配慮すべき事項がある場合の明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	
	b.対象区間	❑	☑	
	c.期間	❑	☑	
	③地元対応等の特筆すべき事項の明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	
	b.対象区間	❑	☑	
	c.期間	❑	☑	
	④当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
	a.内容	❑	☑	

6. 工事用道路関係(2)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
2 仮道路を設置する場合			
①仮道路の構造等を指定する場合の明示	❑	☑	
a.区間	❑	☑	
b.指定する内容	❑	☑	
c.その他	❑	☑	
②借地により仮道路を設ける場合の明示	❑	☑	
a.区間	❑	☑	
b.借地料等	❑	☑	
c.維持補修内容	❑	☑	
d.その他	❑	☑	
③維持修繕の必要がある場合の明示	❑	☑	
a.区間	❑	☑	
b.維持補修内容	❑	☑	
d.その他	❑	☑	
④仮道路に安全施設が必要な場合の明示	❑	☑	
a.必要な施設内容	❑	☑	
b.対象区間	❑	☑	
c.対象期間	❑	☑	
d.その他	❑	☑	
(存置、撤去等わかるように明示)			
⑤地元対応等の特筆すべき事項の明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	
b.対象区間	❑	☑	
c.期間	❑	☑	
⑥当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	

6. 工事用道路関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
3 一般道路を交通規制等により占用する場合			
①交通規制を行う場合の関係機関協議の有無の明示	☐	☑	
a.協議機関	☐	☑	
b.対象区間	☐	☑	
c.対象期間・時間	☐	☑	
d.規制内容	☐	☑	
e.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
4 他工事と工事用道路を共有する場合			
①他工事と工事用道路を共有する場合の明示	☑	☐	第57条
a.共有する他工事	☑	☐	
b.工事用道路の管理者	☐	☑	
c.共有する区間	☑	☐	
d.期間	☑	☐	
e.配慮事項	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第57条
a.内容	☑	☐	
5 工事用道路の使用に制限がある場合			
①工事用道路に制限がある場合の明示	☐	☑	
a.対象区間	☐	☑	
b.対象期間・時間	☐	☑	
c.制限内容	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

7. 仮設備関係(1)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 他の工事に引き継ぐ場合			
①引き渡し条件の明示	☐	☑	
a.仮設備の名称	☐	☑	
b.引き継ぎ先の受注者	☐	☑	
c.撤去・損料などの条件	☐	☑	
d.維持管理条件	☐	☑	
e.引き渡し等の時期	☐	☑	
f.構造等安全性確認や検査の実施日時	☐	☑	
g.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
2 引き継いで使用する場合			
①引き継ぎ条件の明示	☑	☐	第91条
a.内容	☑	☐	
b.時期	☑	☐	
c.条件	☑	☐	
d.その他	☑	☐	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第91条
a.内容	☑	☐	
3 構造及び施工方法を指定する場合			
①構造及び施工方法の条件を明示	☑	☐	第91条
a.対象物	☑	☐	
b.存置期間	☐	☑	
c.規模・規格・数量等	☑	☐	
d.施工方法	☐	☑	
e.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第91条
a.内容	☑	☐	

7. 仮設備関係(2)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
4 設計条件を指定する場合			
①仮設備の設計条件を指定する場合の条件明示	❑	☑	
a.対象物	❑	☑	
b.設計条件	❑	☑	
c.その他	❑	☑	
②指定仮設がある場合の条件明示	❑	☑	
a.対象物	❑	☑	
b.指定条件	❑	☑	
c.その他	❑	☑	
③当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	
5 除雪が必要となる場合			
①除雪が必要な場合の条件明示	❑	☑	
a.対象箇所	❑	☑	
b.対象期間	❑	☑	
c.制限内容	❑	☑	
d.その他	❑	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	

8. 建設副産物関係(1)

条件明示事項	対象		特記該当項目
	有	無	
1 建設副産物を搬出する、特定建設資材・再生材を使用する工事の場合			
①建設副産物情報交換システムの活用の明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
②建設副産物実態調査の対象工事の明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
③建設発生土情報交換システム登録対象の明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
④再生資材の活用の明示	☐	☑	
a.資材名	☐	☑	
b.規格	☐	☑	
c.使用箇所	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
⑤特定副産物の搬出の明示 (特定建設資材の分別解体等・再資源化等の条項で記載していれば不要)	☐	☑	
a.対象	☐	☑	
b.受入場所	☐	☑	
c.受入時間帯	☐	☑	
d.仮置き場	☐	☑	
e.搬出調書等	☐	☑	
f.その他	☐	☑	
⑥建設リサイクル法対象工事の明示	☑	☐	第29条
a.種類	☐	☑	
b.分別解体等の方法	☑	☐	
c.その他	☑	☐	
⑦指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☑	
a.種類	☐	☑	
b.再資源化施設	☐	☑	
c.中間処理場	☐	☑	
d.最終処理場	☐	☑	
e.受入時間	☐	☑	
⑧当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第29条
a.内容	☑	☐	

8. 建設副産物関係(2)

条件明示事項	対象		特記該当項目
	有	無	
2 建設発生土及び建設汚泥処理土			
①他工事の箇所へ搬出する場合の明示	☐	☑	
a.搬出箇所・距離	☐	☑	
b.搬出先工事名	☐	☑	
c.搬出先の受入条件	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
3 建設廃棄物の種類と発生量			
①取扱及び処理方法の違う種別毎の廃棄物を明示	☐	☑	
a.種別	☐	☑	
b.種類	☐	☑	
c.工種	☐	☑	
d.発生量	☐	☑	
e.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
4 処理施設等への運搬経路・方法等の規制・制限			
①処理施設等の条件明示(1)	☐	☑	
a.種類	☐	☑	
b.運搬経路	☐	☑	
c.運搬方法	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
①処理施設等の条件明示(2)	☐	☑	
a.種類	☐	☑	
b.運搬経路	☐	☑	
c.運搬方法	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
②仮置きが必要な場合の内容明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

8. 建設副産物関係(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
5 中間・最終処理場			
①指定副産物の指定再資源化施設へ搬出明示	☐	☑	
a.種類	☐	☑	
b.再資源化施設	☐	☑	
c.中間処理場	☐	☑	
d.最終処理場	☐	☑	
e.受入時間	☐	☑	
6 他工事からの建設発生土を利用する場合			
①他工事から発生する土を利用する場合の条件明示	☐	☑	
a.他工事情報	☐	☑	
b.受入条件	☐	☑	
c.受入時期	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
7 土壌汚染対策法の届出について			
①土壌汚染対策法で規定する一定規模(3,000m2)以上の土地の形質変更を伴う対象工事である場合の県知事等への届出等の明示。	☐	☑	
a.対象の有無	☐	☑	
b.場所・範囲・面積	☐	☑	
c.該当工種	☐	☑	
d.発生量	☐	☑	
e.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

8. 建設副産物関係(4)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土を利用する場合			
①ストックヤード(又は土取り場)の建設発生土に関する利用の明示。	□	☑	
a.ストックヤード(又は土取り場)箇所・距離	□	☑	
b.ストックヤード(又は土取り場)からの建設発生土の土質条件(改良の必要性の有無) 等	□	☑	
c.ストックヤード(又は土取り場)の管理者(工事名等)	□	☑	
d.利用時期(土日祝の利用の可否含む)	□	☑	
e.利用時間	□	☑	
f.他工事利用件数	□	☑	
g.利用台数の制限がある場合の制限内容	□	☑	
h.その他(交通誘導警備員配置、工事用道路(敷鉄板)設置 等)	□	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	□	☑	
a.内容	□	☑	

9. 工事支障物件関係

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
1 占用物件等の工事支障物件がある場合			
①工事支障物件の明示(1)	❑	☑	
a.物件名	❑	☑	
b.物件管理者(連絡先等)	❑	☑	
c.物件位置	❑	☑	
d.物件管理者との協議状況	❑	☑	
e.移設時期	❑	☑	
f.その他	❑	☑	
①工事支障物件の明示(2)	❑	☑	
a.物件名	❑	☑	
b.物件管理者(連絡先等)	❑	☑	
c.物件位置	❑	☑	
d.物件管理者との協議状況	❑	☑	
e.移設時期	❑	☑	
f.その他	❑	☑	
①工事支障物件の明示(3)	❑	☑	
a.物件名	❑	☑	
b.物件管理者(連絡先等)	❑	☑	
c.物件位置	❑	☑	
d.物件管理者との協議状況	❑	☑	
e.移設時期	❑	☑	
f.その他	❑	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	❑	☑	
a.内容	❑	☑	

10. 薬液注入関係

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 薬液注入を行う場合			
①薬液注入の条件明示	☐	☑	
a.設計条件	☐	☑	
b.工法区分	☐	☑	
c.材料種類	☐	☑	
d.施工範囲	☐	☑	
e.削孔数量・延長	☐	☑	
f.注入量・注入圧	☐	☑	
g.その他	☐	☑	
②注入の管理の明示	☐	☑	
a.注入圧・速度	☐	☑	
b.注入順序	☐	☑	
c.ステップ長	☐	☑	
d.材料(購入・流通経路等)	☐	☑	
e.ゲルタイム	☐	☑	
f.配合	☐	☑	
③産業廃棄物が発生した場合の処分方法の明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
④地下埋設物がある場合の防護方法の明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
⑤当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
2 周辺環境影響調査を行う場合			
①周辺環境影響調査の明示	☐	☑	
a.調査内容	☐	☑	
b.調査箇所	☐	☑	
c.調査回数	☐	☑	
d.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

11. その他(1)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
1 工事用資機材の保管及び仮置きが必要な場合			
①仮置きが必要な資機材の内容を明示	☐	☑	
a.資機材の種類	☐	☑	
b.数量	☐	☑	
c.保管・仮置き場所	☐	☑	
d.期間	☐	☑	
e.保管方法	☐	☑	
f.積込・運搬方法	☐	☑	
g.機械の分解・組立等ある場合の回数	☐	☑	
h.その他			
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
2 工事現場発生品がある場合			
①現場発生品の明示	☐	☑	
a.品名・数量	☐	☑	
b.再使用の有無	☐	☑	
c.引き渡し時期・場所	☐	☑	
d.品質検査	☐	☑	
e.運搬方法・費用	☐	☑	
f.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
3 支給品・貸与品がある場合			
①該当品の明示	☑	☐	第28条
a.品名・数量	☑	☐	
b.規格等	☑	☐	
c.使用場所	☑	☐	
d.引き渡し場所	☑	☐	
e.返納方法等	☐	☑	
f.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☑	☐	第28条
a.内容	☑	☐	

11. その他(2)

条件明示事項	対象 有	対象 無	特記 該当項目
4 新技術・新工法・特許工法を指定する場合			
①新技術・新工法の内容の明示	☐	☑	
a.工法名称	☐	☑	
b.施工場所	☐	☑	
c.施工条件	☐	☑	
d.NETIS番号	☐	☑	
e.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
5 指定部分の引渡しを行う場合			
①指定部分の内容の明示	☐	☑	
a.指定部分	☐	☑	
b.引渡日	☐	☑	
c.その他	☐	☑	
6 部分使用を行う場合			
①部分使用の内容の明示	☐	☑	
a.使用箇所	☐	☑	
b.使用条件	☐	☑	
c.使用期間	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	
7 給水の必要がある場合			
①給水内容の明示	☐	☑	
a.関係機関名	☐	☑	
b.協議時期	☐	☑	
c.取水箇所	☐	☑	
d.取水時期	☐	☑	
e.取水方法	☐	☑	
f.その他	☐	☑	
②当初計画と現場条件が異なった場合は、監督職員に報告し協議する旨を明示	☐	☑	
a.内容	☐	☑	

11. その他(3)

条件明示事項	対象		特記 該当項目
	有	無	
8 コンクリート二次製品の活用			
①コンクリート構造物において、全体最適化の考えに基づき、コンクリート二次製品(プレキャスト)を活用する場合は、特記仕様書あるいは参考資料等にその内容を明示	□	☑	

橋脚工事工程表

工事名 ： R8横塚南栄IC・JCT本線第4橋他床版工事

別紙ー5

